

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

本学で展開されている授業形態

教育目標達成のためには、授業形態（講義・演習・実験等）の採用が考慮されてしかるべきと考えている¹⁾。

将来計画の箇所にて触れるが、本学では学生が自分自身に自信を持って学習をすることを目指してピア・サポートシステム等を本格的に導入すべく全学教務委員会及び全学FD委員会で検討をしている。既に総合政策学部では、情報系科目の授業にて導入し実績を上げている。平成24年度秋学期からは心身科学部健康学科でも導入している。単なる教員からの知識の伝授に、先輩や仲間が加わって不明な点などを教え合い、その事によって自信をたかめることは重要と考え、各学部の教育内容上の特質を踏まえ順次展開してゆく。

本学では学生が少しでも多く、強く学士力をつけさせることを目指し、次のような工夫をしている。

1) 本学では、単位制が本来的な姿で機能するように、履修科目登録の上限を半期28単位、年間44単位と制限している。

次に学習指導の充実の面では、教員がオフィスアワー等を公開し、随時、学生の質問に応え指導に当たっている。これに前述で触れたピア・サポート等を導入して、学習支援の強化を図っている。

2) 学生が授業を単に受けるだけでなく主体的に参加し、共に考え、共に工夫を重ねることは益々重要と考え、ゼミ等を中心に改善の努力をしている。

3) 大学院では学生が入学時に主専攻科目を決定していることは既に述べたが、薬・歯を除く研究科・専攻の博士前期課程では、それが「演習科目」に相当し、学生は1年次よりこの演習を通して研究指導教員より一対一で論文作成指導を受け、修士論文を完成させる。博士後期課程においても同様に入学後は「研究指導科目」を通して、博士論文の作成指導を受ける。薬学、歯学研究科については、その学問領域の性格からここでは触れず、研究科で述べる。

<2>商学部

既述のとおり、現行カリキュラム(2007年度～2012年度入学者適用カリキュラム)では、講義科目は、第一部「基礎科目」、第二部「基本科目」、第三部「応用科目」からなり、教育目標の達成に向けて、順次性を重視し、体系的に授業科目の配置がなされている。演習科目は、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」・「卒業論文」であり、それぞれ2年次、3年次、4年次に配当されている。大学4年間の後半を演習科目の履修を中心とした学士課程の修了に向けた履修を行うことができるよう配慮されている。

商学部の教育目標を達成するために履修要項や講義概要・シラバスを通して必要となる

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

授業の形態を明示している^{1) 2)}。

次に単位制度の趣旨に照らし、履修登録単位の上限を半期28単位、年間で44単位に制限している³⁾。個別科目に関する学習指導は、授業時やシラバスに明記されているオフィスアワー等の時間を通して授業への質問・相談への対応について各教員が対応している⁴⁾。

学生が授業について、受け身ではなく主体的に参加することは、重要であり、学部としては、演習を中心にその努力をしている。「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、学生の主体的参加を促すために調査、発表やディスカッションを通じた学修を進めており、それらを通して「卒業論文」へと発展させるよう配慮している。

また、同じく演習科目である「応用商学Ⅰ～Ⅵ」においても、少人数で、ケース・スタディを中心とした実習形式を取り入れ、学生の主体的参加を促す授業を行っている⁵⁾。

< 3 >法学部

専門教育科目のうち、講義科目については、基本科目（とりわけ1年次配当科目）において、1学年の学生数が200人を超える法律学科を中心に、2ないし3クラスの複数クラス制をとることにより、両学科を通じて授業規模を適正化し、学生への授業内容の効果的な伝達を図っている¹⁾。

また、法学部独自の制度としてゲストスピーカー制度を導入し²⁾、各講義科目の内容に関連した職業分野で活躍する法学部卒業生などの学外者をゲスト講師に招き、実務的観点から講義を行ってもらうことにより、授業内容の補充・多様化を図っている。さらに、寄付講座として開講された「証券市場論と法」は、証券実務の担当者に講義全体を担当してもらうことにより、最新の実務動向を踏まえた先端的知識を習得する機会を提供している³⁾。

次に、演習科目については、知識・理論の養成にとどまらず、それらを実際の社会で役立てる上で必要とされる法的な判断能力および問題発見・解決能力を身に付けさせるために、各学年における学習段階に応じて、「基礎演習Ⅰ」（1年次）・「基礎演習Ⅱ」（2年次）、「専門演習Ⅰ」（3年次）・「専門演習Ⅱ」（4年次）という4種類の演習科目を配置し、4年間を通じて少人数教育を行っている⁴⁾。

また、原書講読を通じて海外の法制度への理解を深める「外国書演習Ⅰ」（3年次）・「外国書演習Ⅱ」（4年次）や公務員・法科大学院受験などの進路を目指す学生に対する指導のための「法職演習Ⅰ」（2年次）・「法職演習Ⅱ」（3年次）・「法職演習Ⅲ」（4年次）を配置している⁵⁾。

こうして講義・演習で習得した知識・理論や能力を活かして、社会で幅広く活躍できる人材を育成していくために、全学共通の制度として就業体験の実習を行うインターンシップについて、授業科目として単位を認定している⁶⁾。さらに、3年次の講義科目として「キャリアデザインと法学」を開講し、法学部卒業生を講師に招き、法学部における学習内容と社会人としての職業活動との関連性を学ぶ機会を提供している⁷⁾。

学習指導の充実に関しては、まず、講義科目については、1年次配当の講義科目において、未修得者のみを対象とするクラスを設置し、リメディアル教育の充実を図っている⁸⁾。また、

履修者が200名前後の講義については、全学共通の制度であるTAを活用し、出席の管理や小テストの配布・回収といった授業運営補助をしてもらうことにより、学習指導の効率化を図っている⁹⁾。一方、演習科目については、2年次以降のクラス選択に先立ち、全学共通のオリエンテーション時において、学部長・教務主任により演習の位置づけ・選択方法に関する全体的な説明を行うとともに、担当教員の希望に基づき、個別説明会や面接などを実施し、学生が適切な選択を行えるようサポートしている。

法学部での学習全般にわたる指導の充実については、まず、新入生への学習指導として、オリエンテーションにおいて教養部教員および教務課職員と合同で、法学部での学習の意義と目標、教養・専門科目のカリキュラムの概要、履修の仕組みなどを説明した上で、シミュレーションとして春学期の時間割を組んでみるという場を設けている¹⁰⁾。また、新入生向けの履修相談会を開催し、入学当初の疑問や不安の解消に努めている。

これ以降の在对学生に対する学習指導は、全学共通に実施されているアドバイザー制度に基づき、1・2年生については教養部の専任教員により、3・4年生については法学部の専任教員により、オフィスアワーを通じて実施している¹¹⁾。その際、法学部では、学生によるオフィスアワーの利用方法に関する注意事項および法学部の全専任教員のオフィスアワーの一覧を作成して学生に周知し、その有効な利用を促している¹²⁾。

前述の通り、各学年に演習科目を配置することで、4年間を通じ、学生が、それぞれの学習段階に応じて、法的問題をめぐる調査・報告・討論を主体的に行う機会を提供しており、さらに、サブゼミやフィールドワークなどを取り入れ、学生自身による学習活動の機会を充実させる取り組みも行っている¹³⁾。また、講義科目においても、一部の授業では、担当教員の尽力の下、対話型授業や学生による発表・討論などを導入することで、学生の主体的参加の促進を図っている¹⁴⁾。

< 4 > 歯学部

専門教育科目（一部の隣接医学と高度歯科医療に関する科目等を除く）は、講義に実習を付随させる教育方法を採用しており¹⁾、臨床実習でも可及的に臨床参加型実習を取り入れている。診療技能の向上・確保のため、口腔外科領域の実習に新たな模型実習の導入も検討している²⁾。シラバスに学習上の留意事項、授業以外の学習方法を記載して学生の主体的な学習を促しており³⁾、自立学習を支援するために情報通信技術（ICT）の活用にも取り組んでいる^{4) 5)}。

< 5 > 文学部

講義は基礎的知識を深めることを目的としている。その知識を一段と深化させるために教科書となるべき論文を題材として、分担して自らが概説書や論文等を調べ、研究し、その成果を発表する形式をとっている。その発表に対して参加している学生は疑問に思っていることや自らの考えをコメントし、教員が最終的に総括する方式をとった授業形態となっている。また実習は宗教文化学科坐禅の実習Ⅰ・Ⅱ、歴史学科考古学コースでは2年次で考古学基礎実習、3年次で考古学専門実習の修得を11日間程度宿泊して発掘実習を行っ

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

ている。グローバル英語学科ではオーストラリアで3週間程度の語学研修を行い、異文化の体験や語学の修得をし、卒業論文や卒業研究・論文に反映させている。なお国際交流ではアメリカ、イギリス、フランス、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、インドネシア、ラオスと提携し、海外語学研修や短期留学に参加しやすい環境を整えている。公正かつ厳格な判断により成績が付与されているが、教員の判断により成績評価されているので、学部の評価法は今後検討すべきである。

(教育方法の工夫)

[宗教文化学科]

講義科目については、授業時に小レポートを科して教員がそれを講評するなどして、一方通行にならない授業を各教員が目指している。また、現在1年生を対象に「基礎セミナー」を開講しているが、2年生についても、3、4年生用のゼミのような演習科目があると休退学者数の低下や学習指導の深化のために効果があるのではないかという意見があり、学科会議で議論中である。3年次からは、卒業論文作成に向けた演習に学生全員を参加させて、個別指導を行っており、特に問題はない。

宗教文化学科では、3年次から開講される専門演習は平均15名程度と比較的少人数のクラスで学生に対する個別指導ができるようになってきている。ただし、基礎学力の低い学生が多いので、講義科目や専門演習において、単位認定や成績評価の甘い授業やゼミに学生が流れる傾向があり、受講希望者に大きなばらつきがある。この問題については、学科会議で解決策を考えているが、未解決である。

[歴史学科]

日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学と5コースを有する学科の性格上、その教授方法も各コース・教員の個性・能力によって多様であり、また受講者数も10名前後から160名前後まで多様である。こうした状況を踏まえて各授業形態に応じてパワーポイントやビデオ教材を使用し、独自にオリジナル教材を開発作成するなど、工夫を重ねている。パワーポイントをはじめAV機器の揃った教室はまだ十分ではない。

また、不透明で複雑化する現代社会を生き抜く柔軟、かつ強靱な頭脳を養う必要があり、そのためにも「考える歴史学」の実践が不可欠である。相対的に少人数クラスでは質疑応答によってそれが可能でも、大人数講義では遺憾ながら難しい。さらに必要な基礎知識を高校で習得していない学生も増大しつつあり、それに対処するため、時間を消耗し、「考える歴史学」までに手が回らない現状がある。こうした現状を打開するため、各コースの必要に応じた多様、かつ柔軟な指導方法を採る一方、ゼミ・講読・講義科目の相互連関させる授業方法を、FD委員や教務委員が中心となって開発する必要がある。

[国際文化学科]

国際文化学科では、講義科目は一部を除き平均40名程度、英語科目は30名以下、演習は平均13名程度と比較的少人数のクラスできめ細やかな指導ができる体制がつくられている。ただし、講義科目や演習において、受講希望者に大きなばらつきがある。特に昨今は

講義科目で100名近くという授業がいくつかあることが問題になった。この問題については、学科会議で解決策を考えているが、まだ解決はされていない。

学習指導については、特に講義科目について、グループディスカッションやコメントシートによる学生からのフィードバックを取り入れ、一方通行にならない授業を各教員が目指している。現在1、2年生の必修の専門英語科目イングリッシュ&カルチャーの担当者をクラス担任として専任教員が担当し、授業内容の英語以外のアカデミックスキルについても指導をできる体制にしている。また2年生配当で、3、4年生用のゼミのような演習科目があると学習指導の積み重ねの上ではより効果があるのではないかという意見がある。

〔日本文化学科〕

日本文化学科では、百人程度の受講生がいる講義から、10～10数名の受講者によるゼミの授業まで、受講人数に応じて、適切な教室を用い、適切な授業形態をとっている。受講者百人程度の講義はパソコン、DVDなどが使える大教室で行ない、視覚教材を用いる場合など、大きなスクリーンに投射して、相当な効果を上げている。

受講者10～10数名のゼミでは、演習および講読を行なっている。教員と学生とが互いに距離感を感じない程度の適切な広さの教室で授業をしており、学生の発言も活発で、ゼミ制度は、3年～4年の学生指導に、大きな効果を上げている。

〔グローバル英語学科〕

英語の総合的能力向上を図るために4つの能力分野を中心に演習科目を開講している。専門科目に至っては講義形式と演習形式の授業を開講して、専門分野の知識・技能の習得に向けた適切な学習指導を行っている。特に2年次に実施されるオーストラリアでの海外語学研修はホームステイと大学付属の語学学校での英語の授業を通して異文化を実体験するいわば実習科目とも位置づけられる。

学生の主体的学習参加を即する工夫について

〔宗教文化学科〕

学生の基礎学力の低さと、上記のような、授業内容によって授業を選ぶのではなく、単位認定・成績評価の甘さや学生自身の時間割の都合によって授業を選ぶ、などということが原因となり、やる気のない学生も履修してくるために、授業中の私語が問題となっている。授業中の私語の問題に対して、教室での席決めによって対応していく動きもあり、学科会議で議論中である。また学生に授業時に小レポートの提出を課して次回に教員がそれを講評するなどして、人数の多い授業でも、一方通行にならないように努めている。

〔歴史学科〕

私学であるため、100～150名以上の概説・一般教養科目などでは大規模講義もあり、学生の主体的参加が難しいものもある。しかしながら、そこでも発言を求めたり、レポートの中で疑問点を書かせたり、少しでも主体性を引き出そうと努力している。講読、ゼミは20名前後の中規模ゼミは発表の際、発言する学生は発言するが、物理的、力量的に不十分な点もある。したがって、1教員当たりの学生人数を、例えば、8～15名程度に制限すれ

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

ば、学生に満遍なく発言を求め、考えさせ、主体的参加を容易にするであろうし、実際にそうしている教員もいる。

〔国際文化学科〕

学生の基礎学力低下と、前述のような、授業内容によって授業を選ぶのではなく、学生自身のスケジュールの都合によって授業を選ぶ、などということも原因となり、やる気のない学生が履修してくる結果となり、授業中の私語が問題となってきた。こういう問題に対して、教室での席決めやグループ分けディスカッションなどで対処してきた。また学生にコメントシートや小レポートの提出を課すなどして、人数の多い授業でも、学生が主体的に意見を「出す」場を設けることで、ただ座っていることがないようにしている。

〔日本文化学科〕

2年次生対象の「日本文化特講1」では基本的な読解力や聴解力、さらに記述力や思考力が習得できるよう実践的な指導をしている。その際、学生にレポートや文書の作成、提出を頻繁に課している。教員が添削し返却し、学生が再度、作成し直し提出するという双方向のやり取りが行われることによって授業に主体的に取り組む学生が多くなった。こういった授業が円滑に進行するために、同一科目を同一曜日・時限に複数開講し、履修登録人数の調整を行っている。また同じく2年次生対象の「日本文化特講5」では、学科教員によるオムニバス形式の授業により、学問分野への専門的な関心を高め、ゼミ選択に向けての意欲を促しているが、同科目では毎時間、授業の冒頭25分を漢字検定受検のための過去問題練習に充てている。漢検受検は任意であるが、学年全員が受検可能な漢字力を習得するよう、指導している。学期中に模擬漢検を行い、採点添削した答案を学生に返却し、自分でも積極的に勉強をするよう促している。漢字のみならず、日本語の表現能力の向上につながっている。

3年次からはゼミに所属するが、上記したようにゼミの授業に、学生は主体的に取り組んでいる。同じ教員と仲間と共に、週2回、同じゼミの授業が行われるという密度も濃さも学生の主体性を促している。4年次の卒業論文完成まで、2年間、同じゼミに所属することによって学生相互の連帯感も強まっている。

〔グローバル英語学科〕

学生の主体的参加を促すべく、予習、復習の徹底や、定期的な小テストを実施するほか、双方向の授業実施を意識的に実行している。クラス別の授業は人数も30名以下であり、学生との双方向の授業実施で学生が主体的に取り組む環境は整えられている。一部の選択科目のクラスでは卒業要件を満たすために学生の受講が集中し、大人数となり、私語等が発生、学生の主体的参加を促しにくい科目もあるが、教員はできるだけ質問を投げかけたり、プレゼンテーション、課題、レポートを課したりして学生が主体的に授業に参加できるような努力をしている。

<6>経営学部

現在、学部として重視している事項は、①講義形式の授業であっても、大人数になるこ

とは避ける（基礎科目を複数開講とした上で、特定のクラスに過剰な受講者が集中しないよう、学籍番号によるクラス指定を実施している¹⁾ (p.13)、②演習・実習科目はすべて少人数とする（履修登録の段階で予備登録を行い、人数を制限する¹⁾ (p.13)）等の点である。これらは良好な授業環境の保持とともに、教員と受講生とのコミュニケーションを密にすることで、学生による授業への主体的参加を促すという意味もある。上記の目的を達成するために履修登録できる単位数を Semester 毎に 28 単位をそして年間上限を 44 単位にしている¹⁾ (p.104)。

また、学生の授業への主体的参加という点に関しては、平成 22 年より経営学部ゼミナール大会を実施し、2 年生以上の各演習クラス受講者に、日頃の研究成果の報告の場を設けている。このゼミナール大会への参加を通じ、自主的な学習意欲を促すよう努めている。

学習指導については、各学生の目的に合わせた効率の良い履修を促すため、8 つの履修モデルを示し¹⁾ (p.61-69)、学生に周知している。また各学期の履修登録期間には学年別履修相談会を開催し、学部の「履修相談員」が指導を行っている。

< 7 > 総合政策学部

教育方法として、総合政策学部の独自性が表れるのは「リサーチ・プロジェクト」と情報リテラシー、リサーチリテラシー分野におけるピア・サポートシステムの試みである。「リサーチ・プロジェクト」は 1 年次から 4 年次まで全学年で必修科目として開講し、少人数形式でリサーチに必要な基礎知識、技術習得から始まり、社会における問題を自ら発見する力、その問題を分析する力を養い、さらに独創性を備えた政策・企画の立案・提言ができる力を身に付けることを目的としている。1 年次の「リサーチ・プロジェクトⅠ」は共通のプログラムの下、学籍番号によるクラス指定をしている。2 年次の「リサーチ・プロジェクトⅡ」では専攻選択と同時に、学生からの要望を取ってクラス分けを行っている。さらに 3、4 年次の「リサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳ」では原則として 2 年間を同一教員の下で一貫した演習を受講する。同科目は学生が自らの能力を主体的に高めることを目的に置き、グループワークやフィールドワークを通じて自主的に問題を発見、分析、解決する流れを体験する機会を持つものである。「リサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳ」の成果は報告書として取りまとめ、提出を義務付けている^{1) 2)}。

情報リテラシー、リサーチリテラシー分野における演習科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「プログラミングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「データベース」、「データ分析Ⅰ」などの各クラスではチューデント・アシスタント (S.A) を配置している。S.A は授業時間外でも常時コンピューター室に待機して、学生からの疑問や質問に対応できる体制を取っている。S.A 自身も下級生や同級生からのさまざまな質問に対応すべく自主的な勉強会を開催するなど、学生相互の学びを促進する存在になっており、授業外の学生主体の様々なイベントや大学の広報活動などでもコア・グループとして大きな役割を果たしている。

学習指導の方法として、Semester 開始時には学部長、教務主任の中心としたガイダンスを実施している他、2 年次に向けた専攻の選択や、専門演習「リサーチ・プロジェクトⅡ・

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

Ⅲ・Ⅳ」の選択に際しては、別途時間を設けて、全体ガイダンスを実施している。

1年生に対しては、特に「コミュニケーション・イングリッシュ」、「情報リテラシー」、「リサーチ・プロジェクトⅠ」等の必修科目担当者を通じて、欠席者の把握に努めている。「リサーチ・プロジェクトⅠ」については、統一的なプログラムを立案するコーディネーター、各クラスの担当者、さらに教務主任との間でメーリングリストを用いて、各クラス、各講義終了後に進捗や学生の出欠状況、さらには学生から出た要望等といった情報を共有し、できるかぎり速やかに対応しうる体制をとっている。各セメスター時にアドバイザー教員と個人面談を実施し、講義、進路（専攻の選択など）等への質問や要望を取りまとめ、フィードバックしている。

2年次以降の「リサーチ・プロジェクトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」は専任教員が担当し、年2回の定例の個別面談を含め、教育、研究と並んで学生生活や進路の相談にも対応するアドバイザーの役割を果たしている。特に「リサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳ」は3、4年生で継続的に受講すること、さらに学際系の学部で幅広い分野をカバーしていることから、2年次秋セメスターに15ゼミ中5ゼミ以上の訪問を義務付けている。さらに、ゼミ選考時にも面接を義務付け、学生とゼミ担当者間で十分な説明、質疑応答を重ねることで、学生自らが問題意識や志望理由をより明確に認識することで、志望とゼミとの間でミスマッチが起ころぬよう配慮している³⁾。

< 8 >心身科学部

心理学科の専門教育

第1に、本学が全学共通に取り組んでいる各学部各学科のすべての教員が、各自の主要な数科目の授業に対する、春学期、秋学期の後半に実施される「授業アンケート」項目、及び自由記述内容を、学期終了後一定期間の間に全学FD委員会が集計し、その結果を各教員にフィードバックするので、それを見て各教員は自らの現状の教育方法および学習指導の適切・不適切を評価し、つぎの学期以降の教育方法や学習指導に生かしている。より詳細な資料等については、以降の(4)の項で述べる。

第2に、心理学科における個別の学習指導としては、2年次の秋学期の後半に、卒業論文作成のための3年次のプレゼミ選択（通常は、この時点で選択したゼミに、4年次のゼミでも所属させている）のための学習指導・個別相談会を1か月ほどかけて丁寧に行っている。

第3に、全学共通で講義人数の多い授業やパソコン関連の演習科目については、TAやSAをつけて教員の授業を補佐させたり、学生が他の学生を教えることによる学習の促進を狙っている。

健康科学科の専門教育、

①初年次教育の充実

入学直後のオリエンテーションとフレッシュマンズプリングセミナーでは、大学生活に支障がないように、履修モデルを用いた具体的な履修方法の説明、教員ならびに新入生同士の間関係の構築を行う。その後の専門基幹科目では、健康科学の学びの基礎が確実に

身につくようにしている。

②実技系・演習系授業の工夫

健康づくり指導者（教員、健康運動指導士、言語聴覚士等）は、人を対象とする業務の資格である。そのため、実技・演習を取り入れた授業を多くしている。こういった授業では、個別指導を重視し、ひとりひとりの成長を評価できるように工夫している。

③丁寧な実習指導

資格取得のためには実習が必修となる資格が多い。教育実習（保健体育、保健、養護教諭）、看護実習（養護教諭）、健康運動指導演習（健康運動指導士実習）、臨床実習（言語聴覚士）等の実習では、事前事後指導はもちろんのこと、実習先での指導も行っている。

④学生からのフィードバックによる授業改善

全学で実施する授業アンケートだけでなく、特にスポーツ系の実技科目では、毎回の授業においても学生の評価を行い授業改善に活用している。指導者の資格取得を目指す学生にとって授業の評価をすること自体が教育となる。

⑤学生による学習支援

SA、TAとして採用した学生に、教員の補助として学生教育の一員として加わってもらっている。特にスキー実習やキャンプ実習においては、単なる補助に留まらずに、履修する学生の学習にとって重要な役割を果たすようになってきている。平成24年度からは、新しく始まった制度であるLS（ラーニングサポート）として、一部の科目では正式に教育側に立った役割を果たしている。

⑥教員採用試験対策および国家試験対策の強化

正規の授業時間内だけでなく授業時間外においても、多くの教員が試験対策に関与している。

⑦正規授業以外のイベントへの学生参加の推進

正規授業以外に、オープンキャンパス、フレッシュマンズプリングセミナー等の学内イベントや、学外のスポーツイベント、地域活動等に正式のスタッフとして、あるいはボランティアとして積極的に参加しているようにしている。

健康栄養学科の専門教育

①習熟度別授業編成

健康栄養学科は定員80名であるが、学生の習熟度には差が大きいことが専門分野の授業の成果が上がらないことの一因となっていた。そこで、時間割の上で習熟度別クラスを編成することが可能な科目について習熟度別授業を試みている。

②ホームワークの充実

1単位の認定は45時間であるにもかかわらず、学生が予習・復習などの自宅学習をしないことが学修成果が上がらない一因となっている。実験・実習レポートや課題提出など、勉強習慣を身につけること、専門分野の授業内容を確実に修得するために、実験・実習・演習科目を中心にホームワークを課している。

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

③合宿による学修やグループ学習などの多様な学習方法の導入

勉学意欲を高めるための方法として、グループダイナミックスを活かした合宿による学修やグループ学習を平成24年度から試みている。この方法は4年次の「管理栄養士総合基礎演習」や「管理栄養士総合応用・臨床演習」など、4年間で学んだ専門知識と技術の統合化をはかるために実施している。

④授業外学習による学習意欲の向上

他学部や大学外の病院等で開催される健康栄養学科に係わる専門分野の講演会への参加や学外活動（食育などの地域ボランティア活動など）を教員と学生が一体となって取り組んでいる。授業以外の講演会や社会活動を通して学生の意欲向上をはかるようにしている。

<9>薬学部

到達目標の学習領域に応じて、講義、演習・実習ではおもにそれぞれ、学生の知識獲得、技能・態度修得を目指した教育が実施されている¹⁾。また一部の実習、演習科目については、講義内容修得後に実習・演習が実施されるようにカリキュラムが編成され、知識獲得と技能・態度修得の有機的連携を考慮している¹⁾（別表2、P22-23）。2年次から3年次の2年間、科学的思考力を醸成するため基礎薬学実習（I,II,III,IV）および医療薬学実習（I,II,III,IV）が実施されている¹⁾（P221～P228）。医療薬学系の講義、演習、実習の一部においては、臨床現場での事例を効果的に使用し、学んだ基礎知見と臨床事象を互いに関連つける教育を実施している（履修要項および講義資料参照：疾患病態学 Ia、Ib、II、III、IV¹⁾（P204～P208）、処方解析学¹⁾（P210）。さらに一部の講義や演習・実習においては、医療現場の薬剤師や医師が参加している（疾患病態学 Ia、Ib、II、III、IV¹⁾（P204～P208）、処方解析学¹⁾（P210）、医薬品情報演習¹⁾（P230）。

<10>教養部

教養部では建学の精神に根差した教育の実践としての宗教学、リベラル・アーツの基礎となる基礎系、リベラル・アーツの実践としての主題系を講義科目とし、語学やスポーツ科学等の実践を主とする演習科目を開講している。また歯学部・薬学部への専門へ接続する物理、化学、生物において実験を行う実習科目を設けている。

これらの科目は幅広くバランスのとれた教養を修得させるよう、教養科目の各科目群に卒業要件単位数を設けている（総合政策学部を除く）¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾。

本学の建学の精神を具現する宗教学Ⅰ・Ⅱにおいて講義のみではなく、坐禅堂での坐禅実習を行い、禅の実修について指導している。

① 学生の主体的学習参加を促す工夫

教養部では学生の主体的参加を促す工夫を授業ごとに工夫するとともに、授業外でも自主的参加を促進する方策を下記のように取っている。

宗教学では、学生部、大学後援会と協力して、夏季休業中に希望学生が永平寺一夜参禅研修に参加し、自ら禅の実践を通じて自己発見をする機会を整備している。

教養セミナーⅠ・Ⅱでは学習成果を、「知の旅立ち」⁹⁾ という論集に集約されている。こ

の論集は学生がセミナーで学習した内容を論文の形で収録し、次年度の新入生全員に配付されるため各学生は本授業の到達目標を知ることができる。

外国語科目においては平成 23 年度より外国語視聴覚センターが全学生を対象に e-learning のアカウントを用意し、これを使って TOEIC 対策とリメディアル教育の環境を整え、教室内外での活用を促進している¹⁰⁾。また夏期休暇中に実施する海外語学研修についても所定のコースを修了して成績評価を行い「海外事情科目・海外事情」2 単位を認定して、卒業要件単位に算定している¹¹⁾。

② 学生の主体的学習を支援する学習支援室

教養部では学生の主体的学習を支援する場として学習支援室を運営し¹²⁾、¹³⁾、様々な学生の相談に応じている。学習支援室は教養部教員が毎日昼休みから 5 限まで交代で待機し¹⁴⁾、学習面の質問や指導を行っている。この学生たちの「協働の場」として機能しているが、さらにその環境を充実するために、平成 24 年度からの学生用にノート型パソコンを 2 台設置している。

学習支援室ではキャリアデザイン支援も行っている。自署や参考書の他、SPI 対策、TOIEC 対策、教員採用試験対策等の資格試験用の書籍を充実させ、数的処理、判断数理、英語力の強化を促進している¹⁵⁾。またランチタイムセミナー¹⁶⁾を開催して、学生の関心が高い公務員試験、教員試験への対策が紹介されている。また、平成 24 年度には愛知学院大学後援会教育充実費¹⁷⁾を活用し、ベネッセコーポレーションの「マナトレ」¹⁸⁾を導入し、リメディアル教育の強化充実も促進している。

<11> 商学研究科

履修指導においては、研究科の教育システム全般について説明し、質問に答えている。そのあと、授業内容に係る指導は、指導教授が行っている。博士前期課程の履修では、①研究者志望か会計士または税理士志望かなど将来志望を念頭において、それぞれにあった履修指導を実施している。②指導教授による演習 8 単位、講義 4 単位、文献講読 4 単位の合計 16 単位が必修であり、その他の講義科目は院生の関心と指導教授の指導方針によって決めている。特修科目以外の履修科目の選択に制約が少ないので、広く様々な分野の学習が可能である。③各講義科目はあらゆる学部出身者に対応すべく、基礎的な理論から、徐々にハイレベルな理論・応用へ進む方式となっている（授業科目 A・B 構成による）。商学という学問分野の性質から実務的・実地的なアプローチが重視され、応用力・問題処理能力の養成には特別配慮している。

<12> 法学研究科

1) 履修指導

学生に対する履修指導は、本研究科における教育課程の概要、科目履修方法や科目選択方法などといった一般的な事項については、入学時や各学年の履修登録前に、研究科長と研究科主任（執行部）が行なっている。具体的な科目選択や学修方針などについては、指導教授が個別的に指導している。前期課程においては、研究能力の涵養を目指す学生であ

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

るか、専門職特に税理士を志望する学生であるかという、個々の学生の志望に留意した履修指導を行なっている。殊に、学生の6割以上を占める税理士志望者に対しては、執行部及び指導教授は、特殊講義を含む科目履修が適切に行なわれるように、懇切な履修指導を心掛けている。その際には、税法関係科目を適切に履修するように促すとともに、より専門的能力のある税理士となるために、税法以外の授業科目の履修にも留意するように指導している。これ以外の公務員志望の学生などについても、その志望に応じて適切な履修がなされるように、指導教授が中心となって履修指導している。

前期課程の教育・指導は、指導教授の講義・演習、さらには授業外での個別指導を通じて行っている。学生は、専修科目のほか、専修科目以外の講義科目のなかから、標準的には、1年次に3科目12単位、2年次に2科目8単位、合計5科目20単位を履修しなければならないものとし、これにより、法律学の幅広い専門知識を修得でき、より深い研究能力を養うことになる。後期課程では、専攻科目について、指導教授から研究指導を受けることが学生指導の主な内容となる。

2) 指導教員による個別的な研究指導

前期課程の学修・研究の成果は、修士論文で明らかにされる。修士論文の作成のための指導は、必然的に個別指導となる。すなわち、授業外での論文指導が主な指導方法となる。教員によっては、演習などの授業の中で、修士論文の内容について報告の機会を設けることなども行なっている。必要があれば、講義などを担当している教員が助言を与えるなどして、補助的な指導を行なうこともある。

3) 修士論文の研究発表会と論題提出

修士論文の作成を行っている学生は、毎年10月中旬の「中間報告会」で、その内容を報告しなければならない¹⁾。この報告会には当該学生だけでなく1年次生も出席して、論文の書き方を学ぶ。教員も全員出席して、論文の内容について適切な発言を行う。この報告会は学生の論文作成に有益な効果をもたらしている。

学生は報告会の後、論題を提出しなければならない。提出にあたっては、指導教授の認印を必要とする。これは、修士論文の作成が安易になされることを防ぐとともに、論文作成に関する指導教授の研究指導が適切になされることを担保するための制度である。一旦提出した論題はやむを得ない事情のない限り変更は認められない。変更が認められる場合でも、指導教授の承認の下で、一定期日（通常12月末頃）までに限られている²⁾。このため、指導教授は、この論題提出までに各指導生に対して修士論文作成に関して、授業外で、あるいは授業を通じて指導を行なわなければならないことになっている。一般に、前期課程であっても各指導教授が担当する学生は少人数であるから、このような個別的指導方法で大きな問題は生じていない。

<13> 歯学研究科

本研究科における授業形態は講義（歯学特論、統合講義）、演習（歯学演習）、実習（特別研究）をもって構成している。主科目の担当教員の指導のもとで、実習（特別研究：1

6単位)および講義・演習(歯学特論の4単位と歯学演習の4単位)を取得しなければならない。また、副科目の担当教員の指導のもとで、歯学特論および歯学演習から4単位を、選択科目の担当教員の指導のもとで、歯学特論および歯学演習から2単位を修得しなければならない。オムニバス方式の統合講義は、複数の担当教員の指導のもとで行われ、副科目の単位(2単位)と置き換えることが出来る。学位取得のためには、総計で30単位以上を修得しなければならない。この履修方法(教育方法および学習指導)は、大学院生の入学時に行うオリエンテーションにおいて、配付する「履修の手引」を用いて説明している¹⁾。

学位論文の作成に係る実習(特別研究)において、大学院生は担当教員の研究指導計画に基づく研究指導により研究を遂行し、3～4年次には大学院歯学研究科学位申請予定者研究発表会にて研究成果の発表を行わなければならない。また、学位論文作成指導の集大成として、その研究成果を学術論文にまとめ、期限内に学位(博士)申請論文として提出している。これらの学位申請の要件に関わる日程等についても周知徹底を図っている²⁾。

また、標準修業年限(4年)を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する社会人大学院生は、歯学研究科委員会の議を経て、その計画的な履修(長期履修)を認めている^{3),4)}。

また、学位論文の提出を目指すために標準修業年限を超えて引き続き在学する学生に対して、修学上の負担の軽減措置を講じており、歯学研究科委員会の議を経て、在学期間延長を認めている⁵⁾。

<14>文学研究科

前期課程における研究指導は、専修科目の演習の2年間の受講が必須であるため、指導教員から、2年間継続して、細かな指導を受けることが可能である。また少人数教育の利点を活かし、演習時間外でも研究指導を受けることができる。

後期課程における研究指導は、専修科目の研究指導の受講が必須であるため、学会発表、学会への論文投稿、研究会発表などのプロダクトを目標として、各領域の高度な研究指導を受けることが可能である。

<15>経営学研究科

「理論と実践」を重視する本研究科の教育理念・目標に対応して、講義形式の座学を中心とする科目と、実習的あるいは企業の現場に精通した講師により実態的な科目とを組み合わせカリキュラムが編成されている。とくに後者は、栄サテライトセンターにて社会人を主な対象として開講されている「経営管理特別研究」や「インターンシップ」に代表されるように、経営実践科目群に含まれる科目に多い¹⁾。

また実践という面では、たとえ座学とは言え企業事例等に基づく受講者間でのディスカッションなどを取り入れ、学生が主体的に授業に参加して経営感覚を育てるような取り組みも一部授業科目では導入されている。

研究指導と論文作成は、各教員の演習生への指導のもと、適切に行われている。さらに

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

研究科として、論文提出までのプロセスの途中で進行と内容をチェックし、修士および博士の学位に相応しい論文が完成されるようなシステムを整えている。(詳細は後述の第IV章「成果」1の(2)を参照)

<16>総合政策研究科

博士前期課程の講義は時間割およびシラバスの内容に沿って行うことは教員に周知されている。また、時間に変更がある場合は、事務を通し、および、直接、受講生に連絡するなど学生とのやりとりを密にし、指導に当たっている。演習や研究指導においても、それぞれの大学院生が学内で学習する席を用意してあるので、逐次、対応することが出来る環境にある。学生の研究の進捗や知識については、各科目での評価の他、前期課程1年生は2月、2年生は9月に修士論文の中間発表を行い、担当教員以外の大学院教員および出席者から多様な側面からの質問や意見への対応で判断することができ、これも指導における重要な情報としている。博士後期課程では、正式な審査に入る前に、博士論文に沿った研究発表会を公開で行っているほか、逐次、中間発表を行うことを推奨している。また、必要に応じて教員同士および学生との懇談会を行い意見を集約している¹⁾。

<17>心身科学研究科

教育目標の達成に向けて、講義、演習、実験等のなかから最適な授業形態を採用して教育を行っている。もちろん必要に応じて講義内で演習・実験的要素を組み込むこともあるし、実験のなかで必要な知識を講義形式で伝えることもある。学習指導を充実させるためには、特定の方法にこだわることなく臨機応変であることが重要であるので、柔軟さを欠かないように心がけている。

なお、学習指導が適切であるか否かを判断する上で、受講生の意見は貴重である。本大学院では受講生を対象に「授業アンケート」を行っているが、15の項目に対して、「1:そうは思わない」～「5:そう思う」で得点化している。平成23年度秋学期に実施した結果、心理学専攻では、回答数が55名で、15項目の評定平均値が4.4、健康科学専攻では回答数が33名で、評定平均値は4.7であった。これは「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の間であり、教育方法および学習指導はほぼ適切であると評価されていると言える。

次に講義中に学生に質問をして自分の考えを述べる機会を与えたり、講義のまとめとレポートを次回の授業時に提出させる等、学生の主体的参加を促している。

更に研究科にとって重要なことは、入学直後に学生は指導教授と研究計画を作成することである。博士前期課程においては、初年度の7月に研究計画を研究科全教員と大学院生の参加する研究発表会において発表し、質疑応答を行い、批判や助言を受け、計画をより充実したものに修正する。また定期的(毎月1～4回)に分野毎に学生が集まり、教員の参加のもと、検討会を行い、進捗状況を確認する。博士後期課程では学会にて発表することにより、他大学の専門家の批判・助言を受けて研究内容を充実させる。なお、専修免許を目指す学生には模擬授業を行わせることによって、また研究者を目指す学生には実験を教員の指導のもとで行い、議論することによって実務的能力の向上をはかっている。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

教育目標を達成するために、専門科目、共通科目、特別研究、特別演習が講義、実習、演習の形態で実施されており、体系的に知識、技能、態度の修得が可能な教育が成されている。また、実習、演習が総計 16 単位あり、主体的に学生が実習、演習に参加する教育を実施しており、学習指導は適切であると考えられる。

研究論文指導は、特別研究（または、課題研究）において主たる研究指導教員が学生の進展状況に応じて、随時個別に助言するとともに、当該専門科目の研究指導補助教員に加えて、副教科として履修する担当教員が副たる研究指導教員として、研究指導の補助を与える複数指導体制で、修士課程の 2 年間の課程内で、修士論文が作成できるように研究指導している。なお、社会人学生にあつては、本薬科学研究科の専門科目ならびに共通科目の講義が午後 6 時から 7 時 30 分に設定されており、所属機関の業務を終了後に受講できるように配慮されているので、それらの教科の修得に対しては特別な困難を伴うものでないと判断される。

このように、適切な研究指導が実施できるように主科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、副科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、集団的な指導により適切な授業と研究指導を計画的に実施している。

さらに、医療系科目の特別研究、特別演習においては、実際に医療現場における課題の発見と解決能力を修得させることにより、実務能力を向上させる教育指導が行われている。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

教育目標を達成するために専門科目、特別演習、特別研究が講義・実習・演習の形態で実施されており、体系的に知識・技能・態度の修得が可能な教育をしている。研究論文指導は、特別研究科目として選択した科目の研究指導教員（主任）、他の研究指導教員、研究指導補助教員と 4 年間の学習計画の概要を緻密に打合せ、また、各年度の初めにはその年度の学習計画を再考し、学習計画に修正・変更が必要な場合は速やかに適切な指導を受ける。教員は学生の専門科目の履修状況・特別研究の進捗状況を把握するとともに、特別研究については追加すべき新しい方法論の導入についても、所属する分野の複数以上の教員が加わり特別研究の研究テーマのまとめについて指導する。

このように、適切な研究指導が実施できるように主科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、副科目の研究指導教員、研究指導補助教員と、集団的な指導により適切な授業と研究指導を計画的に実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

中教審が、今、各大学に求めているのは教育力を向上させ、卒業時に確かな学士力を身につけ社会に送り出すことである。更に平成 20 年には大学設置基準が改正され、教育効果の確認をすべく“評価方法の明示”が義務化された。本学でもこの流れを受け、全学 FD 委員会で検討を重ね、下記の要領で全教員にシラバス作成を依頼している。

本年（2012 年）12 月に全教員にシラバス作成を依頼する文書の要点のみを記す。 シラ

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

バスは教員と学生との間で結ばれる、授業内容・方法・評価等をめぐる契約としての役割を持っている。本学では、以下に示す順に従ってシラバスを作成すべく各教員に作成上の依頼をしており、ほぼ全員のシラバスがその通りになっている²⁾。

・シラバス作成の手順

1)シラバス作成の趣旨

シラバスの持つ意味についての再確認を求めて。

2) 単位制の趣旨について

本来の単位制の持つ意味を今一度確認する意味をもって。

3) シラバスの役割

教員自身が授業設計をシラバス作成によって行い、かつ学生がこれを読んで授業を予測し、受講するか否かを定める手段として。

4) シラバス作成に際してのお願いと記入例

実際に記入するにあたっての諸注意について。

5)担当授業科目が中教審の「確かな学士力」に示された内容の、どの項目に担当科目が該当し、学部の教育目標に適合するか否かを検討する資料として中教審答申を執筆依頼の際、配布している。

< 2 > 商学部

毎年学生に配布する「講義概要」に、「授業の概要（目標）」、15回の各々の授業内容を示す「授業の内容・スケジュール」、「評価方法（基準等）」、「テキスト・参考文献」、「参照URL」、「備考」を示し、その内容の充実化に努めている。その内容は、Web上でも確認できるようになっている。

また、毎年行われている「授業に関する自己点検・自己評価」調査においてシラバスの作成方法や内容に関する設問に回答する形で点検・評価をしている²⁾。

なお、毎年全学で実施されている授業評価アンケートにおいて、「教員は講義概要（シラバス）の内容通り授業を進めましたか」等の設問により受講する学生からの評価がされている。その集計結果は、各教員にフィードバックされ、シラバスの改善に繋げている⁷⁾。

< 3 > 法学部

シラバスについては、全学的基準である「シラバス作成にあたって」¹⁵⁾の説明および注意事項に従って作成し、内容の充実化を図るとともに、授業評価アンケートによって授業との整合性をチェックしている。

< 4 > 歯学部

前年度または当該年度春学期の教育成果に基づいて、授業担当者は授業内容・方法を見直すと共に、授業内容とシラバスの整合性を検討し、秋学期に次年度のシラバスの改訂を行っている⁶⁾。これによって、シラバスに基づく授業展開を図っている。

< 5 > 文学部

シラバスは文学部の授業科目と授業内容が『文学部講義概要』に記されている。4単位も

ので春学期 15 回と定期試験、秋学期 15 回と定期試験、2 単位もので半期の 15 回と定期試験と各回の授業内容を明記している。そして授業の概要や到達目標についても記している。シラバス通りに学習したか、あるいは達成されたかその結果については学生による授業アンケートをとって客観的に評価される。

< 6 >経営学部

シラバスは「講義概要」という名称で経営学部として毎年度冊子を作成し、学生に配布するほか、ウェブ上でも閲覧することができる。シラバスの内容は、①講義の目標（概要）、②授業の内容・スケジュール、③評価方法（基準等）、④テキスト・参考文献、⑤参照 URL、⑥備考、の 6 項目で構成され、1 科目につき B5 版の半ページを当てているが、これは全学共通の様式となっている。当該年度（春・秋）に開講する科目のうち演習 I から IV を除く全てについて、上記の様式にもとづいて情報を提示しており、学生の履修科目選択に資することができるものとなっている²⁾。

シラバスを作成することで授業計画を明確に策定することとなり、シラバスに基づいて講義が行われ、効果的な授業展開を図ることにつながっている。ただし、経営学という学問の性質上、めまぐるしく変化する昨今の社会情勢に対応し、最新のトピックを講義内容に反映させるため、授業の内容の一部変更や追加・入れ替えは当然考えられる。

< 7 >総合政策学部

全学的な取り組みに加え、オムニバス形式で開講される「総合政策 I・II」では学部長を講義責任者として、講義内容の企画と調整にあたっている。必修科目で複数クラスが開講される科目（「政策科学」、「社会調査論 I」、「統計学入門 I」、「リサーチ・プロジェクト I」、「コミュニケーション・イングリッシュ I・II・III・IV」、「情報リテラシー I・II」、「データ分析 I」など）では、教育内容や成績評価の統一化を図るべく、科目責任者を置いてシラバスの記載について一元化している。

その他の選択科目においても、教務主任の他、各分野に取りまとめ役を置き、各科目間の講義内容の調整や全学的に定められたシラバス記載方法が遵守されているか、記載に不備がないか、確認を行っている。

< 8 >心身科学部

心理学科の教員は、各学期の初めに全学生に対して学科ごとに配布しているすべての科目のシラバスである「講義概要」¹⁾に可能なかぎり忠実に各学期の授業を行っている。

健康科学科の科目はすべてシラバスに基づいて授業を展開している。

健康栄養学科では、開講している全ての科目のシラバスが公表しており、教員はシラバスに基づいた授業を展開している。また、学生による授業アンケート項目にも「シラバスに基づいて教育しているか」が掲げられており、各教科ともに概ね達成できていると学生から評価されている。

< 9 >薬学部

各専門科目のシラバス¹⁾ (P155～P246)に一般目標（講義の概要（目標）として表記）と

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

到達目標（授業の内容・スケジュールとして表記）を明示し、それぞれの到達目標がいずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に対応しているか記載している。

<10>教養部

教員自己評価¹⁹⁾ および学生による授業アンケート²⁰⁾において、シラバスどおりに授業が運用されているか、確認する項目を設けている。なお、実施結果は全学的に公開されている。

<11>商学研究科

本研究科で開講しているすべての講義科目は、全研究科共通のフォーマットに従いシラバスが作成され、すべての院生に対して大学院要項として配布され、かつウェブサイトでも公開されている。講義（通年 30 回、半年 15 回）についてはすべての講義テーマが記載され、各教員はこれに基づき講義を進めている。

<12>法学研究科

各教員のシラバスは大学院要項の中で示されている。それぞれの授業内容について示されており、授業はこれに従って行われている³⁾。

<13>歯学研究科

本研究科の担当教員は授業科目のシラバスを作成し、シラバスに基づく授業展開を図っている。シラバスは冊子「履修の手引」に明示され、各年度はじめに大学院生並びに教員に配付されている。大学院生にとって分かり易いものとするを旨とし、講義・演習の目的、内容、方法を十分理解できるように努めている¹⁾。

<14>文学研究科

文学研究科のシラバスは大学院要項に公開され周知されている。個々の授業の展開について、シラバスでは5項目（授業の概要、年間 30 回の計画、成績評価方法、テキスト、参考文献）が明記されている。

なお、各授業内容・方法はシラバスに沿って行われている。この達成度については、年度末に行われる、学生による授業評価アンケートに関連設問があり、受講者側からのフィードバックが得られる。

<15>経営学研究科

本研究科にて開講しているすべての科目について、全研究科共通のフォーマットに従いシラバスを作成し、全学生に冊子（大学院要項）として配布するとともに web 上でも公開している。

基本的に「講義」に関してはすべての授業日（通年 30 日、半年 15 日）ごとにテーマを提示し、履修前にその全容を十分に把握できるようになっている。他方、「演習」および「文献」は、いわゆるゼミ生を対象としており、研究の進行状況等を考慮しながら、教員と学生との密なコミュニケーションのもとに内容も変わっていくため、シラバスとして「講義」のような内容提示を前もって行うことは難しい。ただし、「演習」と「文献」は、シラバスを見てその授業を履修するか否かを定めることはなく、入学試験時に選択した専修科目に

よって自動的に履修が義務付けられることになるので、シラバスに関して問題が生じたことはない。

<16>総合政策研究科

博士前期課程の講義は時間割およびシラバスの内容に沿って行うことは教員に周知している。実施状況については教員の自己評価の他、学生評価において確認している。

<17>心身科学研究科

「授業アンケート」の中に「授業の進行は、シラバスに沿ったものであったか」という項目があり、平成23年度秋学期の評定平均値は心理学専攻4.4、健康科学専攻4.7であった。したがって、ほぼシラバスに基づいて授業を展開していると判断されていると言える。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

研究科教員は担当科目について、講義の概要、講義の内容、スケジュール、評価基準・方法、単位数などを記載したシラバスを作成している。各教員はシラバスに従い講義を実施するとともに、シラバス作成時に毎回、授業内容、方法とシラバスの整合性を検討している。なお、シラバスは大学院要項¹⁾および大学院ホームページ²⁾で公表している。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

研究科教員は担当科目について、講義の概要、講義の内容、スケジュール、評価基準・方法、単位数などを記載したシラバスを作成している。各教員はシラバスに従い講義を実施するとともに、シラバス作成時に毎回、授業内容、方法とシラバスの整合性を検討している。なお、シラバスは大学院要項¹⁾および大学院ホームページ²⁾で公表している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

①（厳格な成績評価（評価方法と評価基準））

本学には試験・成績に関して、(1)試験、(2)レポート試験の大別して二種類がある。両者共に、これに加えるに教員は学期途中の小テスト、及び受講態度を考慮して総合的に評価している。個々の科目に関しては、シラバスに評価基準、評価方法を示している。参考までにシラバス作成に際して各教員には、次の内容を依頼している。

評価方法（基準等）

平成20年4月の大学設置基準の改正に伴い、成績評価方法・基準の明示が義務化されていますので、必ず記載してください。評価はレポートか定期試験かなどを、記載してください。複数の評価方法を併用される場合は、それらの基準・配分割合（例：テスト60%・学期途中でのレポート20%・毎回の小テスト20%）を明記してください。上記の到達目標が達成されたかの観点から、基準を設定してください。出席点は評価の要素に入れられません。（授業態度・参加度は入れられます）

②（単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性）

1)単位制

単位制度については、「履修要項」に記載しオリエンテーションにて、単位制の趣旨を重点的に説明している。そのポイントは講義、演習、外国語・スポーツ、実験・実習とも授

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

業時間外の相当時間の学修があつて初めて単位制が成立していることを理解させることである。

2) 単位修得の要件

各学部の履修要項には、単位修得の要件を定めている。

② (単位認定の適切性)

「単位制」の「単位数の基準」及び履修要領に定める「単位修得の要件」により、本学での単位認定は適切に行われている。

< 2 > 商学部

シラバスにおいて、「評価方法（基準等）」を明示し、それに基づき適切に成績評価を行なっている⁸⁾。学生からの成績に関する疑問に関しては、大学の制度に基づき随時担当教員に照会し、適正に回答している。

次に編入学生の入学前の既修得単位の認定については、大学で定められた編入学生の単位認定等に関する規定に則って、単位認定を実施している。また、入学前取得資格に関しては、単位認定要件を設け適切に単位認定を行っている⁹⁾。

< 3 > 法学部

成績評価については、まず、シラバスにおいて、「評価方法（基準等）」として、試験方法を明記し、複数の評価方法を併用する場合には、それら配分割合を具体的数値により示している¹⁶⁾。試験の実施については、全学的基準として定められた試験要領¹⁷⁾に加えて、学部レベルでさらに具体的な進行方法を整理した監督要領¹⁸⁾に基づき、厳格に行っている。また、成績発表後には、全学共通に設けられた成績質問制度を通じて、成績評価に関する学生からの問い合わせに対して適正に対応している¹⁹⁾。

さらに、事後的チェックとして、前述の授業に関する自己点検・自己評価において、成績評価の厳格性につき、各教員による同様の点検・改善活動が行われている²⁰⁾。

なお、入学前の既修得単位の認定については、全学的基準として定められた編入学生の単位認定等に関する内規に基づき、適切に実施している²¹⁾。

< 4 > 歯学部

成績評価法は「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」⁷⁾と「シラバス」³⁾に記載し、単位認定法は「愛知学院大学学則第7条」⁸⁾と「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」⁷⁾に明記している。他大学等での既修得単位の認定についても「愛知学院大学学則第8条の2」⁸⁾に明記している。これらの諸規定に従い、成績評価と単位認定は適切に行われている。

< 5 > 文学部

成績は学部としてよりも、各教員の捉え方によって異なっている。定期試験により大きな判断材料としているが、小テスト、出席、授業態度、発表内容などを加味している。学部独自の評価方法はなく、各教員の捉え方によって評価が異なっている。また文学部の講義概要に評価方法が記載され、授業態度、小テスト、提出物（レポート）、期末試験の率を

表示し、100%になるよう明示したものも多い。言うまでもないが、成績評価は、各教員が慎重かつ厳正に行っていることを付記する。

他の4年制大学からの学士入学、短期大学・専門学校からの編入学について、既習得単位の認定は、規定に基づいて、入学者に個別に対応しながら行っている。認定作業は、学科の教務委員と入学者が希望するゼミの指導教授が行い、検討事項がある場合は、学科会議で話し合う。

< 6 >経営学部

平成11年度以降、愛知学院大学では失格者や欠試者を除き、成績を6段階（AA：90点以上、A：80点～89点、B：70点～79点、C：60点～69点、D：30点～59点、E：29点以下）で評価するという、GPAによる評価システムを採用している。そしてC以上の評価について当該科目の単位認定している¹⁾ (p.34)。

大人数を対象とする座学では講義時間以外の自学自習を含めて1 Semesterで2単位を、少人数を対象とする実習では講義時間中の学習を中心として1 Semesterで1単位を認定している¹⁾ (p.6)。評価方法は、当該科目にもっとも精通している担当教員の裁量に任されているが、期末試験、レポート、出席状況や受講態度、そして小テスト等複数の基準を考慮して多面的に厳格に評価している。これらの評価基準はシラバスで明示されている²⁾。

また、既修得単位認定については、経営学と関連のある入学前既修得単位、ならびに入学前取得資格に関して単位認定要件を設けている¹⁾ (p.38)。

< 7 >総合政策学部

必修科目で複数クラスが開講される科目（「政策科学」、「社会調査論Ⅰ」、「統計学入門Ⅰ」、「リサーチ・プロジェクトⅠ」、「コミュニケーション・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「データ分析Ⅰ」など）では、成績評価の透明化、公正性を担保することを目的に、成績評価方法や試験内容を統一して実施している。また、成績配布後のガイダンスにおいても成績評価に疑義がある場合には「成績についての問い合わせ」制度を周知している。

成績評価、単位認定の結果については、成績配布後のガイダンスにおいて各学年の Semesterごとの GPA 分布を公開し、成績や単位取得状況の相対的な位置を各学生に提供し、奮起を促している。教員に対しては学部会で各科目別、各担当者別の成績分布一覧を配布し、各教員が成績評価基準を検討する材料としている⁴⁾。

< 8 >心身科学部

〔心理学科〕では、各学生の成績の評価については、学期末に実施する定期試験あるいはレポート試験により厳正に評価を行っている。まず、試験の実施方法や内容についての全般的な事柄については、心身科学部履修要項²⁾ (p.78) に、追試験や再試験に関しては、同 pp.79-80 に、また成績の評価システム (GPA) については同 p.81 に、それぞれ明記している。単位認定は厳格かつ適切に行っているが、学生側に疑問のあるときは教務課を通じて申し出ることが可能であり、それに対しては誠意をもって対応している。もちろん個

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

人的に問い合わせがあった際も、誠実に対応している。

〔健康科学科〕では、健康科学科教員すべてが、成績評価方法をシラバスに記載し、授業時にも紹介している。その評価方法に基づき成績を評価している。教員間で統一した評価基準はないが、資格取得を目的とする科目においては、該当する資格に相当する能力かどうか、資格認定試験に合格する能力があるかどうか単位認定の基準となる。毎年、資格取得を目的として若干名の編入学生を迎えているが、既修得単位の認定については、大学の規程に基づくだけでなく、目的とする資格取得の観点から学科独自の判断をも加えて認定をしている。

〔健康栄養学科〕では、開講されている教科の評価基準がシラバスに明記されており、教員はこの基準にしたがって成績評価を行っている。成績が60点未満の場合には再受講を行っており、教科による差異はあるが1科目当たり平均5名程度が再受講者である。本学科は栄養士・管理栄養士養成課程であることから、厳格な単位認定を行っている。資格取得に関する科目以外の履修でも学生に高いGPA獲得をめざすよう指導している。本学科はGPA2.0以上を学習達成目標としている。また、他大学等における既修得単位の認定について、教養教育科目では教養部の教員、専門科目では関連科目担当教員と協議して適切に認定している。

<9>薬学部

本学における成績評価は、成績評価基準に基づき、判定されている（履修要項 P47¹⁾）。科目試験の受験資格を得るためには、各講義科目の授業時間数の2/3以上の出席が必要である¹⁾ (P45)。成績評価では出席や受講態度などの外形評価、講義課題やレポートの評点、各学期末に実施される科目試験やレポート試験などを総合的に評価する¹⁾。疾病、その他やむを得ない事情により科目試験を欠席した者に行う「追試験」及び科目試験に不合格となった学科目について行う「再試験」を実施している¹⁾ (P327)。

他大学等で取得した単位の認定に関しては、当該学生が薬学部事務に申請書を提出し、担当科目の教員が審査を実施し、その結果を教務委員会および教授会で承認する。

<10>教養部

本学規定に基づき、シラバスに記載されている評価基準によって、平常点、試験点を総計して適切な評価・単位認定を行っている。特に出席状況においては授業回数の1/3以上を無断欠席した学生を失格扱いにするなど、厳正に対処している。

編入生、社会人入学生等については規定にもとづき既修単位を認定している。その場合、必要に応じて、既修科目の配当年次、授業名、授業内容を記したシラバスを該当科目教室責任者と教務主任で検討している。

<11>商学研究科

本研究科に開講されているすべての講義科目について、シラバスに評価方法が掲載されており、それに従って成績評価がなされる。評価方法は、平常授業の中で行われる部分と定期試験の成績に分かれているのが通例である。

<12>法学研究科

成績評価と単位認定は学則に基づいて厳正に行われている。講義と演習の単位は、大学院学則8条にあるようにAA,A,B,C,Dの5段階で認定されている。AA,A,B,Cが合格であり、Dが不合格である。修了に相応しい成績をあげているかどうか、この点は最終的に修士論文で判定されるが、論文審査は非常に厳しいものになっている。

<13>歯学研究科

愛知学院大学大学院歯学研究科規程により、主科目は毎年度末、副科目、選択科目は初年度または2年度末に担当教員が定めた試験方法（履修の手引に記載されている）により学科試験を行う。

試験の成績は80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可として評価する。また、本課程の修了要件には、愛知学院大学大学院学則第13条第4項により、4年以上在学し所定の単位を修得、学位（博士）論文の審査および最終試験に合格することとなっている。すなわち、指導教員の必要な研究指導を受けて行った研究成果を基に作成した学位論文を提出し、「大学院歯学研究科委員会」の審査を受けることになる。この審査は愛知学院大学学位規則および愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査および試験内規に基づいて行われている。なお、学位論文については全て冊子にまとめ、本学図書館情報センターにて公開している^{3)、6)、7)、8)}。

<14>文学研究科

成績の評価方法・評価基準については、各授業担当教員のシラバスに「学生に対する評価方法」欄があり、明示されている。

<15>経営学研究科

本研究科にて開講しているすべての科目について、シラバスに評価方法が記載されており、それに従って成績評価が行われている²⁾。評価方法はそれぞれ様々であるが、平常授業のなかで評価する方法を部分的でも導入している授業が多くなっている。これは個々の学生を日頃の授業においてもしっかりと把握することで可能となるもので、少人数で実施される大学院の授業の良さがいかんなく発揮されているところである。

単位互換協定にもとづく他大学（愛知大学・中京大学・南山大学・名城大学）大学院研究科（商学および経営学）にて履修した単位の認定、および単位互換についての申し合わせにもとづく学内他研究科（商学・法学・総合政策）にて履修した単位の認定は、それぞれの手続きにしたがって適切に行われ、学生の多様な学習ニーズに対応している。

<16>総合政策研究科

成績評価は、シラバスに示した方法で行われる。期末試験で評価する方法を採用する科目は少ない。しかし、学生数が少ないため、演習はももちろん講義科目においても、教員の講義を一方向的に聞くことは無く、ほとんどの場合、議論も併用して講義が行われる。また、レポートの頻度も多く、これらを総合して成績評価を行う。全学生をそれぞれの教員が把握している点も適切な評価につながっている。

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

オムニバス形式の講義については、取りまとめの教員が各教員からの担当分の成績（点数または AA,A,B,C,D 評価）を集計し成績評価を行う。各教員の担当科目は各教員の責任において行う。

<17>心身科学研究科

比較的少人数の科目が多いため、個々に目が届きやすく、成績評価と単位認定は適切に行われている。また、複数の教員が担当する科目では、さまざまな観点から評価が行われるので、適切な成績評価、単位認定に結びついている。実際、昨年度に初めて実施された「大学院教育充実のためのアンケート調査」のなかで学生に自由記述を求めているが、とくに成績評価と単位認定について問題があるとの意見は見られず、適切に行われていると判断できる。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

シラバスに評価基準と評価方法が明示しており、厳格な成績評価がなされており、単位認定も適切に実施されている。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

シラバスに評価基準と評価方法が明示しており、厳格な成績評価がなされており、単位認定も適切に実施されている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

教育効果についての定期的検証と、それを踏まえての教育課程や教育内容・方法の改善について、本学では以下に示す方法により検証をしている。ここでは検証の結果、問題となっている箇所、評価すべき箇所を記す。

(i)授業に関する自己点検・自己評価の調査³⁾

〈授業の形態・手法など〉

調査項目 A：授業教材として自作プリントを使用していますかに関しては、20年度から23年度の4年間（以下、4年間と記す。）の平均が85%の授業で使用されている。B：ホームページ、ビデオ、スライド、パソコンなどの視聴覚機器を用いていますか、という理解を深めるための機器の使用については、4年間平均で85%の授業で使われている。C：市販の教科書を使用していますかに関しては4年間平均で75%が使用している。D：学生に指名して発言させる等対話型の授業をしていますかについては、75%、F：学生に試験以外のレポート・課題を課していますかについては、4年間の平均が70%と他の項目より低く、G：授業時間内に理解度を高めるための小テストを実施していますかについては、4年間の平均が64%と実施率は低い、Gの結果を評価項目に含めていますかについては、76%となっている。次に成績の評価結果の公表を尋ねる J の項目については、公表をしているが全体で34%と低く、この点は改善をしなければならない。教員のFD活動について、K：この1年で学内の研究授業やFD研究会に参加したことがありますかは52%と低く、Lの学外でのFD活動への参加については更に22%と低くなっている。ただ学内で他の教員との授業を

めぐる意見交換については 94%と高く、日頃、教員は自分の授業に対して悩み、努力していることがうかがわれる。

自己点検・自己評価の自由記述から言えることは、学生の学習意欲の向上をどのようにさせるか、その結果としての理解度の向上の 2 点に集約される。この 2 点が本学の教育上の最大の課題と認識して、全学での改善の努力が必要である。

(ii)卒業生アンケート⁴⁾

「学士力」自己評価項目(全体)の結果から言えることは、平均値 3.5 以上を達成目標として設定した場合、これを越えたのは、「9.論理的思考力が身についた」3.54、「10.問題を発見する力が身についた」3.65、「11.知識や情報を利用して問題を解決する力が身についた」3.69、「12.自らを律して行動できるようになった」3.69、「13. 他者とチームワークをとって行動できるようになった」3.81、「15. 自己の良心に従って行動できるようになった」3.82、「16. 社会の規範やルールに従って行動できるようになった」3.84、「17.社会の一員としての意識を持つようになった」3.86、「18. 自己の義務と権利を適正に行使できるようになった」3.69、「20. 卒業後も自律・自立して学習ができる力が身についた」3.62、「21. 22. これまでの学習経験から、自ら新たな課題を立てることができるようになった」3.57 という結果となっている。教育の成果の確認という観点からは「項目 21.これまでに獲得した知識などを活用して課題を解決する力が身についた」3.64、「22.これまでの学習経験から自ら新たな課題をたてることができるようになった」3.57 はもっと高くなければならない。ただ社会人としての人間の成長の面では成果が上がっていると言える。大学での学士力の学習内容の成果を問う項目 1~8 については、今「確かな学士力」が言われている時、学生の学習意欲を喚起しつつ、教員と学生が双方で改善をしなければならない。

次に大学の授業に対する結果から項目 1~8 に平均値が低く、気になるのは学生の学習意欲の低さである。特に 1. 授業時間外に勉強することは嫌だったが、この質問項目の中で 2 番目に高く 3.43 は、早急の対応が必要である。

(iii)学生による授業評価(平成 24 年度春学期)⁵⁾

ア) 講義科目(全体集計)

設問項目の内、平均点が一番高いものが設問 5 の教員は熱心に授業をしたかの 4.3、それに応えるような結果が設問 16・17 の学生が授業を受けて良かったが共に 4.0、教員の熱意は学生に伝わっており、それを学生も感じ、役に立っているとの反応は芳しい結果である。しかし、学生の授業への積極的参加は 2.8 と最も低く、主体的学びの姿勢が弱いと言える。

更に、この授業の予習・復習をしましたかの質問に対し、予習も復習もしなかったが 51.5%と半分の学生が勉強をしていない実態は、「確かな学力」を求められている中で深刻な問題である。

イ) 外国語科目(全体集計)

外国語科目、卒業生アンケート「学士力」自己評価項目の 4、「外国語でのコミュニケーション・スキルが養われた」の平均値が 2.83 と最も低い。これを裏付けるものとしてアン

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

ケート設問 2 の語学修得には予習・復習が重要であるが、あなたは予習・復習をどれくらいしましたかの質問に対し 5：予習も復習もしなかったが 31.2%。30 分程度が 39.1%。併せて 70%。学生の学習時間不足が最も大きな要因といえる。これに対して教員側の教育に対する姿勢については、学生はいずれも 4.0 以上の評価をしており、教員の熱心さは分かっているが、自学自習はしないという学生の姿勢をどう是正するかにかかっている。

ウ) スポーツ科学実技科目(全体集計)

14 の「教科書及び補助機材によって授業内容がわかりやすくなりましたか」のみが 3.7 と 3 点台で残り全ての項目が 4.0 以上と高い評価を得ている。

エ) 演習科目(ゼミ)科目(全体集計)

演習(ゼミ)科目、質問項目 4、「あなたはこの授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献しましたか」のみが 3.5 と低く、他の全ての項目は 4.0 以上である。この結果、学生がゼミ等で活発に発言したり討議に積極的に参加するという意識が低いと思われる。

オ) 実習・実験科目(全体集計)

実習・実験科目については、質問項目 4、あなたは毎回、次の実習・実験ではこうしたらよいのではないかと工夫しましたか、が 3.9。10 の「実習・実験の内容は理解しやすいものでしたか」が 3.9。これ以外の全ての項目が 4.0 以上となっている。特に注目すべきは 4 の実習・実験への工夫という点がやや低い点である。

< 2 > 商学部

授業アンケートの結果を商学部教授会にて検証し、次年度の授業内容の改善につなげるよう努力している。また、全学FD研究会、研究授業を通して授業内容および方法の改善を図る努力をしている。

< 3 > 法学部

授業の内容および方法については、前述の授業に関する自己点検・自己評価において、計画、実施・内容（具体的な形態・手法に関する調査を含む）、フォロー、評価、フィードバックという総合的な観点から、各教員による同様の点検・改善活動が行われている²²⁾。

また、全学共通の FD 活動とは別に学部独自の FD 活動として、専任教員の中から選ばれた教員による研究授業を実施している²³⁾。平成 18 年度より導入された後者の研究授業においては、終了後、参加者が当日の授業内容・方法に関する検討会を行い、各教員の今後の適切な授業展開に向けたフィードバックを行っている²⁴⁾。

さらに、教授会においても、FD を議題として取り上げ、授業や成績評価に関して、各教員からの現状報告を受けた上で、改善に向けた討議を行っている²⁵⁾。

教育課程全体としての教育成果については、平成 19 年度から導入された新カリキュラムがすでに完成年度を経ていることを受けて、平成 24 年 4 月より将来検討委員会を定期的開催し、同カリキュラムの下での教育成果に関する現状分析を行い、今後の運用改善に向けた検討を行っている²⁶⁾。その際には、本学の高等教育研究所による平成 23 年度研究調査報告書における、学年別入学時より卒業時までの GPA 推移の学科別データとその分析結果

を教育成果の評価資料として活用している。なお、同データは委員以外の専任教員にも学部事務室にて閲覧に供され、学部全体で基礎資料として共有化が図られている²⁷⁾。

< 4 > 歯学部

歯学部第4学年の学生は秋学期に共用試験（CBT、OSCE）を受験する。共用試験は歯学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した全国共通の標準評価試験であるため、この結果と第6学年の学生が受験する歯科医師国家試験の成績によって、教育成果の検証を行っている。

< 5 > 文学部

全学的な学生による授業評価を得て常に授業改善を行っている。また教員は期末試験の成果はもちろんのことであるが、独自に小テストや授業後の感想、アンケート結果データ等を得て授業方法など今まで行ってきた方向性が良いかどうか検証している。

またシラバスどおりに授業が達成できたか常に教員自ら具体的に検証する必要があり、その反省を生かして、次の学期に改善する必要がある。

1年に1回学生に対して授業アンケートを行い、教員がコメントをつけて、学内に公表している。同じようにFD公開授業を行い、各教員が1科目以上授業を他教員全員が聴けるようにして、相互評価している。さらに全学でFD委員会を行い、教育成果について定期的な検証を行っている。授業アンケートにおける学生の自由記述欄のコメントは有益なものが多く、授業アンケートは必要なものである。ただ匿名なので適切な授業評価と思えないような意見が述べられていることも多い。

< 6 > 経営学部

教育成果の測定は、学部教育の目的に則して教育がなされたかどうかを確認するために重要であり、その方法の適切性の確保は不可欠である。その方法は、それぞれの授業の内容や性格に応じて担当教員が鋭意工夫して改善してきたものであり、それなりの合理性を有するものと判断できる。より教育的効果のある授業内容や方法の改善を図ることを目指し、本学部では学部FD委員会を設置。全学FD委員会主導で行う研究授業への参加を促すとともに、およそ月1回FD委員会と年2回の学部FD部会を開催し議論を重ねている。

< 7 > 総合政策学部

全学的な取り組みの中で実施されている、学生を対象とした「授業評価アンケート」結果、「学生生活調査」、さらに高等教育研究所によるアンケート結果については、学部長を長とし、教務主任、専任教員3名（うち2名は全学FD委員を兼ねる）の計5名から構成される学部FD委員会において分析結果を検討し、教育課程、内容の改善の材料としている。ちなみに、全学FD委員会による「授業評価アンケート」の改訂は過去2回行われているが（2008年度、2010年度）、2回ともに本学部教員が学部FD委員会の議論を踏まえて、実施要領の策定、質問項目改訂作業に携わっている。

上記の調査結果を踏まえて、毎年度、春学期の授業評価アンケート集計結果が揃う11～12月の時期にFD活動のみを議題とする学部会を開催し、学部の理念・目標の検証も含め

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

た教育内容の自己評価・改善について討議を行っている⁵⁾。

カリキュラムの前回改訂（2008年度）から完成年度を迎える2012年度には、在学生の声を反映させるべく、学部3・4年生ゼミ（リサーチプロジェクトⅢ・Ⅳ）の代表者から構成される「学年委員会」において学部の理念・目的、教育課程についても意見聴取を行った。2013年度からの新カリキュラム改訂作業は、全専任教員参加の「拡大FD委員会」を中心に検討が行われ、「学年委員会」からの意見も反映させて原案を策定した。

< 8 >心身科学部

〔心理学科〕

第1に、既に上述(2)の項の冒頭でも述べたように、春学期、秋学期の後半に全学の各学科各学部で実施される「授業アンケート」項目、及び自由記述内容を、学期終了後一定期間の間に全学FD委員会が集計し、その結果を各教員にフィードバックするので、それを見て各教員は自らの現状の教育方法および学習指導の適切・不適切を評価し、つぎの学期以降の教育方法や学習指導に生かしている。

第2に、教育成果の定期的な検証の例として、心理学科開設以来必修科目として開講してきた「心理統計学」をあげる。この科目は2007年度入学生までは、1年次に開講してきた科目であり、これまで同一教員が30数年担当してきており、さらに彼はその間ほぼ同一のレベルの心理学の基礎的統計的知識を教えてきた。

しかし、本学心理学科の偏差値は平成8年頃をピークに下がり続けており、それに伴い学期末の心理統計学の定期試験の成績も徐々に低下し、例えば根拠資料の³⁾に示した2006年度の春学期のヒストグラムを見れば明らかのように、成績分布が3峰性の分布となり、山の2つの境目が初等統計学ではよく知られた指標である四分位数（データを数値の大きさを4等分するもので、最初の25パーセント目にあたる値は第1四分位数 Q_1 、50パーセント目は中央値 Mdn 、75パーセント目は第3四分位数 Q_3 と呼ばれる）の言葉で言うと、順にほぼ Q_1 、 Q_3 に対応することが判明した。また、この数年前からは、毎回授業中の私語が増えてきており、教員が注意してもその授業の時だけで、次回の授業ではまた教員が注意しなければ私語がとまらないような状況になってきた。

上の結果を受けて、心理学科では2007年度に科会で十分検討のうえ、心理統計学をそれまで1年次開講としてきたが、2008年度入学生から以降は学則改正を行い2年次開講に改め、さらに各学年の学生が2年次に上がる前の1年次の後半に、全学生の数学の基礎レベル（数学検定の準2級及び2級）を試験により査定し、成績の良しあしで2クラスに分けて2名の教員がそれぞれの学生の数学的基礎学力のレベルに適した授業をすることとした。

また、クラス分けをして2年目以降は、数学的基礎学力のみでなく論理的思考力や言語能力を見る基礎学力テストも毎年実施・分析し、学生の学力レベルに応じた教育を行い、教育の成果をより効果的なものにするべく活用している。

平成22(2010)年度に行った、両基礎学力テストの関連について分析した結果の一部を紹介すると、根拠資料の⁴⁾及び³⁾ ⁵⁾ ⁶⁾の通りである。

まず、根拠資料⁴⁾は、2008年度生と2009年度生の基礎学力テストの基礎統計量である。

ちなみに、根拠資料⁴⁾で数学的基礎学力、及び論理的思考力の各テストの満点は順に100点、及び40点である。両試験は、満点のみならず分散も異なるので、安易な比較は無理があるが、平均や分布の形から、両学力共2009年度生の方が2008年度生のそれらより低下している。

一方、根拠資料⁵⁾と根拠資料⁶⁾の両学力テスト間の散布度に対応する、両学力間の相関係数(有効サンプル数)は、2008年度生、及び2009年度生の順に、それぞれ0.347(170)、及び0.365(168)であり、統計的には共に(1%水準以上の)高い水準で有意であり、かつ正の相関があると言える。両テストとも、両年度でほぼ同一のテスト内容であることを考慮すると、両学力間にはかなり安定した正の相関があると言える。

〔健康科学科〕

資格認定試験や採用試験合格者数が直接的な教育成果となる。第1期生が卒業した平成19年度からは毎年上記の評価指標(教育成果)について教員間で協議を行い、教育内容・方法の改善をしている。また、卒業以前においても、全学授業アンケート、学科(科目独自)のアンケート、学生インタビュー結果等を利用し、授業改善を行っている。そのため、毎年のように学則改正を必要とするカリキュラム変更を行っている。

健康栄養学科では、教育成果の定期的検証を学生の学修状況の点検によって行い、その結果を踏まえて、本学科の4年間のカリキュラム上の工夫を行っている。

第1に、心身科学部における栄養分野の専門家養成という特徴を活かして、「こころ」の分野では健康心理学、健康行動科学、栄養カウンセリングなど、「運動」の分野では健康スポーツ医学、スポーツ栄養学、運動療法論など、コメディカル・スタッフとして協働するために介護概論、口腔機能論、フードサービス論などの科目を開設している。これらの幅広い分野から学ぶことにより、食と健康の課題に取り組むことができる人材の養成をはかっている。

第2に、グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考える力を身につけるために、アメリカカリフォルニア大学デービス校において管理栄養士海外研修2単位を実施している。

第3に、栄養士業務の実務実習として1単位以上(管理栄養士は選択4単位以上)の学外実習が必修となっており、栄養士業務の専門性を学修するとともに、人々の豊かな人生(QOL: Quality of Life)を支援できる力の育成の一環となっている。

第4に、健康栄養学科において4年間で何をどのように学び、勉学の目標とするのかを学修することを目的とした導入教育として「健康栄養学入門」を健康栄養学科教員全員により科目を開設している。専門分野の講義とアドバイザー毎のグループ学習で構成しており、教員と学生が一体となって学ぶ動機づけとなっている。

第5に、4年間で学修する専門分野の統合をはかるため、4年次の春学期に「管理栄養士総合基礎演習」、秋学期に「管理栄養士総合応用・臨床演習」の総合演習を選択科目として設けている。平成24年度からは講義・演習に加えて、学生が自主的に学ぶためのグループ

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

学修を取り入れている。

第6に、食品分野の専門職としての資格となる「食品衛生管理士」、「食品衛生監視員」、「NR・食品アドバイザー」、「健康食品管理士」の取得をめざして「NR・健康食品管理士セミナー」を開設している。この講座は在学生の80%が受講している。

第7に、歯学部附属病院と連携した科目として「健康管理総合演習」を4年次に開設しており、医師、管理栄養士、学生がチームとなって附属病院の患者の栄養・食事指導を行っている。また、「健康・栄養情報演習」では、入院中の咀嚼・嚥下困難な子どもを対象として、学生が作成し病院の管理栄養士が選定した栄養カードを配布するなどの実践教育を行っている。

<9>薬学部

教科ごとに毎年、「学生による授業アンケート」を実施している²⁾。学生の授業アンケートについては、学部ごとの分析を行い、集計データをもとに報告書を作成し、学部内で全教員に配布している²⁾。個々のデータ及び学生のコメントについては、個別教員へフィードバックし、それをもとに改善計画の提出を求めている。さらに教員ごとに「授業に関する自己点検及び自己評価調査」を実施し、授業に関して継続的な改善に努めているか調査を行っている³⁾。

<10>教養部

各科目の担当者が、学生による授業アンケートを実施している。なお、実施結果に対して各教員のコメントを記入するようになっており、そのアンケート結果とコメントは全学的に公開されており、教員同士で情報を共有している。

教養セミナーⅠ・Ⅱの受講者に論文を投稿させ、『知の旅立ち』という論集に編集し、それぞれの投稿に授業担当者の寸評も示されており、授業の到達目標を測ることができる。

初年次教育に関するアンケートを行い、教養部内において公開し、今後のより有効な活用法を検討している²¹⁾。

<11>商学研究科

大学院での教育成果は、各講義科目の成績と修士論文および博士論文の審査結果に集約できる。また、授業アンケートを通じて、授業に係る質問事項への回答により、各教員が教育内容や方法を改善することができるが、これの検証を組織的には行っていない。

<12>法学研究科

授業については、学部の授業と同じように、学期末に学生による授業評価を行っている。評価項目は、教員の授業のわかりやすさや効果などである。この結果については研究科委員会で紹介して議論し、翌年の授業改善につなげている⁴⁾。

<13>歯学研究科

大学院教育に関する授業科目の内容の点検や教育効果の評価については、まず「大学院歯学研究科運営委員会」において、あらかじめ問題点と改善内容が議論・整理される。カリキュラムの組み立て、変更等に関わる事項を協議し、教員の授業方法の改善・向上を図

るための問題を協議する。策定された改善案は「大学院歯学研究科委員会」でより詳細かつ具体的に議論を進め、その変更内容を周知徹底している。

<14>文学研究科

文学研究科では、現在、組織的研修は行っていない。組織的研究としては「自己点検・自己評価委員会」を組織し、研究科内での教育・研究指導方法に関する改善の取り組みを行っている。

<15>経営学研究科

本研究科委員会において毎年度末、修士論文の審査および授業評定を加味した学年総代を選出する際に、当該年度の成績や論文の内容・水準についての報告・意見を聴取し、意見交換を行うことによって、成果検証をしている。たとえば修士論文に多く見られる課題等を出し合い、なぜそのようになったのかを委員会の場で議論している。その結果を教育充実委員会にてさらに検討し、改善点を見出し、授業内容や方法の見直しにつなげている。

<16>総合政策研究科

教育成果については、博士前期課程では修士論文作成の中間発表、修士論文および口頭試問により評価することで総合的に判断できる。そのため、これらの結果から、対象学年についての反省および次年度への対応について検討する。教育課程や内容・方法の改善については平成 20(2008)年の目標と課題をベースに、各年度の状況を踏まえ対応してきた。具体的には、中間発表会の導入を実施、発表の仕方の適正化が行われ、当初は、配布資料も不十分で、スライドなどを使用しない状況であったが、年々、改善されており、学生自身が修士論文の中間発表の大切さをより認識するようになってきた。特に資料1) ③論文執筆講座開催については、平成 24(2012)年度より、英語論文作成のため「リサーチ・プロジェクト支援科目Ⅱ」で対応するようになった。また、従来、全教員でFDの検討を行うこととしていたが、より集中して行うため、FD委員会を立ち上げた²⁾。

<17>心身科学研究科

昨年度に初めて実施された「大学院教育充実のためのアンケート調査」や受講生を対象とした「授業アンケート」の結果を、担当教員にフィードバックしており、それに基づいて教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

学生による授業アンケートなどによる教育成果についての検証は行っていない。しかし、課程修了生の就職状況、就職業種³⁾などを検討することにより、薬科学研究科の「教育理念と目的」に沿った教育が行われ、成果を上げていると判断している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

教育方法についてはFD委員会を中心に、授業方法の改善を委員会の活動の中でも特に全

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

学FD研究会を通じて検討している。

< 2 > 商学部

本学部では、2006年に「大学連携を軸にした産学官e-learning教育のグローバルな展開」というテーマで帝塚山大学他4校と共同で文部科学省のサイバーキャンパス整備事業に採択され、コンテンツの豊富化やシステムの改善、教員のFDの支援を行ってきた。これは、適切な教育方法を試行する一環である。2009年にはこの経験を基に、本学他5校が、文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択されている。この戦略GPの事業は、大学教育の更なる質向上を実現し、社会に有為な人材を育成するため、教育の連携・共有・公開による大学教育の充実と社会に対する「知域」（知の領域）の拡大を推進するものである。具体的には、教育資源の共有、教育の質保証、大学連携FDの活性化、教育の公開と「知域」拡大の4事業を柱とし、連携大学の教職員が情報の共有とコミュニケーションを強め組織的に行動することで、一大学、一学部では実現できない様々な教育改善活動に取り組んできており、一定の成果をあげている。

また、シラバスについては、その記載項目に「授業の概要（目標）」、15回の各々の授業内容を示す「授業の内容・スケジュール」、「評価方法（基準等）」等を明記し、学生により詳細な授業内容を周知することができている。

< 3 > 法学部

2年次以降の演習科目において、3年次の専門演習Ⅰ（4単位）の履修率がほぼ100%に近いことは、基礎演習Ⅰ・基礎演習Ⅱ（各2単位）だけでは演習科目6単位以上という卒業要件を充たせない以上、当然の結果といえるが、4年次の専門演習Ⅱ（4単位）についても履修率が5割を超えており、演習を通じた少人数教育・主体的学習の効果が学生からも一定の評価を受けていることが客観的に裏付けられる²⁸⁾。

「キャリアデザインと法学」において、最終回に行った受講生アンケートの集計結果によれば、「この講座を受講して、あなた自身のキャリアデザインを考えるのに参考になりましたか」との設問に対して、「大変参考になった」が33%、「少し参考になった」が55%と、合わせて9割近い受講生が法学部生としてのキャリアデザインの参考になったと評価している²⁹⁾。

< 4 > 歯学部

各授業科目について講義と実習の連動性を高めることにより、学習効率を高めている⁹⁾。

学生の自立学習を支援する本学の取組「アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒後・生涯教育まで～」で中心的役割を果たし、この取組は文部科学省「平成19年度現代的な教育ニーズ取組支援プログラム」にも選定された^{4) 5)}。

< 5 > 文学部

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明示、公開することで、各学科が目指す教育目標がより明確になり、カリキュラム上の工夫策も具体化してきた^{1) 2) 3)}。文学部では、特にゼミ科目の充実と卒業論文の作成を重要視している⁴⁾。学生の専門性を高めると

共に、社会で必要とされる自己表現力や分析力、問題探求能力を育成するという意識が、個々の教員間でより自覚的なものになった。

<7>総合政策学部

インドシナ半島やインドでの難民問題や貧困問題調査、中国での水問題調査などの現地調査を積極的に進められるようになった。これら現地調査や学会発表を通し、各学生が行っている研究の重要性やレベルを外部の目で知ることができ、研究への取り組みがより積極的になってきた。また、海外を事例とした研究で、海外への情報発信が必要であるため、英語での論文執筆が望まれ、学生の英語での紀要への投稿も複数見られるようになった。

<8>心身科学部

時代の要請もあり、心理学科では、将来大学院での臨床心理士受験資格取得のための「心理臨床コース」や、「特別支援学校教諭コース」の設置など、将来を具体的にイメージした学習を促すような教育方法が充実してきている。さらには少人数や、能力別のクラス編成も導入するなど、よりきめ細かい教育方法を実践してきている。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、専門資格を有する教員による実技・演習を取り入れた授業を多く開講していることが、確実な資格取得につながっている。また、学生（上級生）や大学院生が教員の補助として学習支援に加わることで、教えられる側だけでなく教える方の教育効果も上げている。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施している。

<10>教養部

- ・ 新入生オリエンテーションにおけるアドバイザーと教養セミナーⅠ・Ⅱのクラス分けにおいて、各セミナーの受講者数は平均30名以下となり、きめ細かい指導が可能な学習環境を実現している²²⁾。
- ・ 「知の旅立ち」²³⁾の発刊は平成24年度で16回目となり、継続的に学生の学習効果を記録して新入生への到達目標の指標となっている。
- ・ 前項の「学習支援室」の平成23年度利用者はのべ965人であり、多くの学生が利用していることがわかった²⁴⁾。
- ・ 平成21年には「学士力」養成に関するアンケートを実施し、その回答を教養部で共有するとともに、その結果を将来像検討委員会実務委員会に教養部の取り組みとして報告している²⁵⁾。
- ・ 教養部教員がアドバイザーとして、担当学生の現状をどのように把握し、どのような指導を行っているのか、各担当者に聞き取り調査を行い、その結果を教養部FD委員会において報告し、議論を行った²⁶⁾。
- ・ 前項「出席状況調査による学生指導」において説明した新入生の出席状況調査の結果（平成24年度）、初回の講義から2回連続で欠席した学生の約半数は、その後は問題なく就学に励んでいるようだが、残りの半分は問題を抱えていることがアドバイザー

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

への調査でわかった。本結果は教養部 FD 委員会にて報告し、情報を共有した²⁷⁾。

- ・従来の TA 制度の充実とピアサポートについて、全学の議論を踏まえて、教養部においてもより充実した学生のサポート体制を築くための議論が教養部 FD 委員会でなされた²⁶⁾。
- ・前項「配慮が必要な学生への対応」は、個人情報保護の観点から、各担当者への通知は学籍番号と氏名のみにとどまっており、病名および対応方法までは通達できておらず、実際にどのような対応をするのか授業担当者が当惑しているケースが少ないため、今後は、保健センター、学生相談室等と連携し、改善を行わなければならない。その一つの試みとして、教養部においては、学生相談センター相談員による学生支援講習会を開催し、より適切な支援を行うにはどうすればよいか議論をした²⁸⁾。
- ・前項「アドバイザーによる学生指導」において述べた、秋学期終了時にアドバイザー変更届を提出した学生は、担当教員の退官、在外研究などを除くと9名にとどまっており、概ね教養セミナーガイダンスにおいて、希望するアドバイザーを選ぶことができていると考える²⁹⁾。
- ・学生への個別指導を行う成績配付では、その出席率が平均 73.6% (1年) であり、歯学部と薬学部においてはそれぞれ、96.9%、93.5%となっている。この高い数値は教養部の初年次教育と個別指導が効果的であることを示している³⁰⁾。

<12>法学研究科

教育方法および学習指導は適切に行われていると考えられる。とりわけ、修士論文の中間報告会は、比較的早い段階から一定以上の準備を院生に要求することになるため、質の高い修士論文を執筆させることに効果的である。また、シラバスに基づいて授業を展開している。

成績評価と単位認定は適切に行われている。成績評価についての定期的な検証に向けて、学生による授業評価アンケートが行われているが、このアンケートには自由記載欄もあり、ここで教員の授業の在り方への注文がつくこともある。これに対しては研究科委員会で審議して改善している。

<13>歯学研究科

平成 20 年度から研究成果の公開発表の場として、学位論文申請予定者を対象とした専用のプレゼンテーションの機会を設定した。ここで、指導教員を含め、関連分野の専門家から、研究目的・研究方法を含め、忌憚りの無い意見を聴取し、研究内容の向上を図っている。

<14>文学研究科

知識中心の座学とスキルや企業実態を中心とする実習等の両者を組み合わせて「理論と実践」を実現している。

<16>総合政策研究科

心理学専攻では、教育方法に関するアンケート¹⁾において 5 段階でほぼ 4.5 を超える評価であった。健康科学専攻では、同アンケートにおいて 4.7 であった。

全体的に教育方法については学生に肯定的にとらえられていると考えられる。

＜18－1＞薬科学研究科（修士課程）

学生は専門科目、共通科目、特別演習の単位を習得し、特別研究の成果を修士論文としてまとめている。研究成果は、修士論文発表会での発表、学会での発表、専門雑誌への掲載を通して公表している。これらの成果は本研究科での教育方法の適切さを示している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

現段階では教員同士が教育上の悩みを共有する立場で共に考える研究会を既に3年続けている。問題は悩みの共有から具体的にどのように一歩踏み出すかにある。

＜2＞商学部

学生の主体的参加を促す授業方法については、特に受講者数の多い講義科目において、どのような方法が有効なのか、今後も継続して検証していくことが重要である。優れた教授方法のあり方を学部全体で共有化していくなどの改善を今後もさらに進めていくことが必要である。

＜3＞法学部

ゲストスピーカー制度の利用機会が財政上の理由で限られており、教員のニーズに十分応えられていない。

＜4＞歯学部

シラバスの一部の授業科目で、学習上の留意事項、授業以外の学習方法の記載が脱落している³⁾。

卒業不可となる6年生が10%以上存在する（2011年度の留年率は15%）¹⁰⁾。

＜5＞文学部

個々の教員の意識の高まりは認められるが、四年間の学びのプロセスを考慮した教育課程の編成は、過渡期にあり、文学部をめざす学生の期待と時代のニーズを反映した形で実現しているとは言えない面もある。ゼミ選択のオリエンテーションは各学科とも入念に行い、卒業論文指導も個別指導を徹底している。3年次への進級の可否を判定する進級判定会で7.4%、卒業判定教授会で7.5%が未充足者と判定した⁵⁾。今後、初年次教育等をめぐり教養部と協議を重ねる。

＜7＞総合政策学部

2年秋学期、4年秋学期において、進級要件、卒業要件単位にそれぞれ8単位、10単位不足している学生を対象とした再試験制度がある⁶⁾。一方で春学期開講の必修科目や選択必修科目の単位を落とした学生にはかかる措置がないといったバランスを欠くものとなっている。セメスター制本来の姿にすべく、全学の教務委員会では審議のうえ、学生の持つ潜在能力の可能性に期待するという前提のもとに廃止の方向で検討することとなったが⁷⁾、全学で統一的な対応を取る必要があるため、未だ学則改定は行われていない。可及的速やかに廃止が求められる。同じく、秋学期に指定の制限単位を超えて履修することにより進級

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

または卒業が可能となる超過単位制度⁸⁾についても、単位制の根幹を揺るがせにするものであることから、教務委員会において廃止の方向性が打ち出されており⁹⁾、速やかに履修要領の改訂が求められる。

< 8 >心身科学部

心理学科の入学生の学力レベルは、ここ十数年間で残念ながら大幅に低下してきた。その結果、これまで心理学科が用意してきた多くの教材が、必ずしも最近入学してくる学生にとっては、低学年の教材でさえ、興味がなかなか持てなかったり、理解が難しくなっている可能性がある。心理学科のすべての教員が、最近の学生の学力低下を常に頭に入れて、それぞれの科目で工夫が必要と思われる。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、専門セミナーをはじめとする専門科目を開講して大学院教育へ繋がるように専門性を、一層深める教育を行ってゆきたい。

<10>教養部

・2年次生のアドバイザーによる指導

前述の成績配付において2年生の出席率が1年生に比べて低いことが挙げられる³¹⁾。現在、2年次生に対してアドバイザーとして担当する授業がないため、1年生に比べると担当学生の実態が掴みにくくなっている。その対策として、平成24年度から2年次生の必修語学科目での出席状況調査を行い³²⁾、各アドバイザーに調査結果を通達した。今後は、教養セミナーⅢ・Ⅳの活用等も含め、2年次生の指導の充実を測らなければならない。

<12>法学研究科

教育方法と関連して、学生からの要望がきたとき、例えば学生の学習室の整備などの要望についてはなかなか応じられない面もある。そこで、この点について今後よく改善する必要がある。

<13>歯学研究科

平成24年度から、シラバスを含む「履修の手引」の配付を開始しているが、シラバスに一般目標（GIO）および到達目標（SBOs）等の記載がない。

<15>経営学研究科

企業活動の国際化・グローバル化のなかで、語学力、とくに英語能力の重要性が指摘されているが、現状では英語での授業は実施されていない。

<16>総合政策研究科

研究のための調査や情報交流をより幅広く、定常的に行える仕組みを検討する。海外調査では、学生や教員の交流を安定して行うため、教員依存の状況から、研究科間で協定を結ぶなど、組織化を進める。一方、研究の質の向上のため、学会発表をさらに推奨するとともに、発表用の論文の書き方や発表の仕方など、そのための指導を強化する。

<17>心身科学研究科

心理学専攻ではアンケートにおいて「教員の板書は読みやすかったか（効果的であったか）」が4.1と他の項目よりもやや低かった。授業内容をいかに効果的に提示し、理解を促す

かは、学生に対してより良いプレゼンテーションの範を示すという意味を含んでおり、今後改善していくべき課題である。

健康科学専攻ではアンケートにおいて「予習や復習など、自主的な学習を積極的に行えたか」が 4.3 とやや低かった。レポートを課すなどの工夫が必要である。

<18-1>薬科学研究科（修士課程）

学生による授業アンケートが実施されていない。今後、学生、教員による授業アンケートを実施し、教育内容、方法の改善に利用したい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

<1>大学全体

現在、全学 FD 委員会は、(A)学生の受講態度の改善に向けて、(B)学生の学習意欲の喚起、(C)学習の習熟度と評価の 3つの視点から授業改善に望んでいるが、その内、学生を中心にした改善として、(A)の受講態度の改善については座席表の作成、T.A、平成 25 年 4 月からは従来までの院生中心から一歩前進して既に当該科目を修得し終えた学生の中から、担当教員が指名した学部学生をも動員する。(B)のピアサポートの導入によるやる気の喚起は、新たに仮称 L.A(Learning Assistant)制度をグループ学習、ゼミ等に全学的に導入すべく検討している。(C)の成績評価については習熟度別指導を学部の科目の中で検討することとなった⁶⁾。

<2>商学部

2013年度の新商学部の開設にあたって、学生がより主体的、能動的に講義に取り組めるよう講義のあり方、カリキュラムの見直し作業が進められている。

<3>法学部

2 年次以降の演習科目については、今後も、オリエンテーションや個別説明会・面接を通じて、学生に対し積極的な選択を促していく。

「キャリアデザインと法学」については、運営を担当する OB 講座委員と法学部同窓会との間で、次年度の計画・実施に関する会議を定期的に開催し、前年度の受講生アンケートの結果をふまえ、学生のニーズに対応した職種・講師の選定を行っていく。

<4>歯学部

実習内容の更なる充実を図ると共に講義との連動性を高める。

「アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒後・生涯教育まで～」の取組を更に発展させ、システムとアーカイブスの内容を充実させる。

<5>文学部

文学部では各ゼミの演習の他、坐禅や考古学発掘などの実習科目、海外での語学研修などが充実している。また単位の取得可能科目ではないが、課外活動として体験プログラムを用意している学科もあり、実際に「見る・聞く・体験する」教育を重視している⁶⁾。また

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

取得可能資格も、教職・司書・学芸員の他、社会教育主事課程の設置も目指している。文学部の教育内容、取得可能資格の情報は、大学案内・ホームページの他、毎年一回発行の文学部通信にも掲載している⁷⁾。今後も、わかりやすい形で、学外者にも提示してゆく。

< 7 >総合政策学部

(a) 入学前教育について

推薦入試(公募推薦B方式除く)、A.O入試手続き者を対象とした入学前教育として、「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「書く」力の習得を目的に、e-learningを2011年度入学生から導入した。受講者を対象としたアンケート調査結果に加え、進度、学習状況をリアルタイムで把握できることから、教育効果は高いと評価している。上述の実績評価を踏まえ、この対象とならなかった学生にも同等の取り組みを課すことで、教育評価を確認することを検討している。

(b) ピア・サポートシステムの拡充

現在、情報リテラシー科目の講義時および学生がコンピューターを自由利用できる12号館情報コントロールルーム内において、チューデントアシスタント(S.A)を配置している。S.Aは後輩・同級生に対する授業補助の他、P.C操作上のサポート、さらに授業課題等に対するアドバイスを与えるなど、今や本学の情報リテラシー教育の展開には欠かせない存在となっている。S.Aの配置は、サポートやアドバイスを受ける学生の教育支援だけでなく、S.A自身が自ら学び、成長するといった効果も得られている。本学部開講の言語リテラシー、リサーチリテラシー科目、さらに「リサーチ・プロジェクト」等の演習科目でもS.Aを配当できるような体制とし、より一層の教育効果を期待したい。

< 8 >心身科学部

心理学科では、初年次教育をはじめ、資格取得、将来の職業をイメージした学習を促すことについて教員、学生ともども意識が高まってきている。

健康科学科や健康栄養学科でも、初年次における導入教育や専門科目の一部を初年次から開講するなどにより、専門分野の学習に対する勉学意欲が徐々に高まっている。また、健康をめざした運動や食に関するさまざまな社会活動に参加することにより専門分野における社会貢献への意識も育成されてきている。

< 9 >薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた教育を準備している。

< 10 >教養部

前途の必修語学科目による新入生の出席状況や入学時の健康調査は、アドバイザーが学生指導を行う際の有効な資料となっている。今後は、各学部、教務課、学生課、学生相談センターと連携を深め、より有機的な学生サポートのシステムの確率を検討していく。

< 12 >法学研究科

とりわけ、学生による授業評価アンケートに基づく教員の授業の在り方の審議・改善は有効に機能していると考えている。

＜13＞歯学研究科

学位論文申請予定者による研究発表会を開催しており、研究内容を多面的に捉え、改善点の指摘など内容の向上を図るシステムが機能し始めている。

＜15＞経営学研究科

留学生の増加にともない生じた問題として日本語能力の差がある。特に日本語能力の低い留学生（聴講生に多い）とそうでない留学生および日本人学生が、同じ授業を受講する際に、内容理解の程度に格段の違いが出てくる。それに対処するために、平成24年度から研究支援科目（日本語）を新設し、日本語能力が不足している留学生（中国人留学生の場合は日本語能力試験1級、それ以外の留学生の場合は同2級以上を持っていない）には、履修を義務付け、問題の緩和を図ることとした。

＜16＞総合政策研究科

海外などフィールドでの活動をさらに強化するため、英語での論述や発表を念頭においた講義の展開を進めている。また、国内での情報交流については、特に、地方自治体との連携を強くすることで、学生による現場での情報収集の質の向上を進める。

＜17＞心身科学研究科

心理学専攻ではアンケートにおいて「発展的な学習・研究のための、適切な指導・助言はあったか」「教員は学生の質問や相談に適切に対応していたか」のいずれも5段階で4.6と高い評価を得た。健康科学専攻では、それぞれ、4.7と4.8であった。しかも、いずれも「あまりそうは思わない」「そうは思わない」が0であり、今後あるべき「教員－大学院生関係」に向けた効果が上がっている。

＜18－1＞薬科学研究科（修士課程）

現在、学生募集が困難なために、教育内容、方法の再検討と並行して、近い将来の課程の廃止、継続を検討する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

前述の①で述べたピア・サポートシステムがいかに効果を上げるかの工夫を必要とする。

＜3＞法学部

ゲストスピーカー制度については、法学部同窓会にも財政的支援を要請し、利用機会の充実を図っていく。

＜4＞歯学部

学習上の留意事項、授業以外の学習方法のシラバスへの記載が脱落している授業科目については、次年度のシラバス改訂時に記載を担当講座に依頼する。

6年生の留年については、歯学部教務委員会とカリキュラム委員会が中心となって、原因を究明しながら、留年率の低下に繋がるカリキュラムの改訂に着手した¹¹⁾。

＜5＞文学部

文学部の就職内定率は、愛知学院大学全体の中では低い。本学の文学部を卒業した学生

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

の特質を社会に生かすためにも、学科のカリキュラムの中に、キャリア関連支援科目を設置することの是非を議論する時期にきている。また教職課程を修了し、教員免許状を取得した者のうち、実際に教育職に就く新卒者は一割に満たない。資格課程履修者が取得した資格が就職に繋がるような支援を学部内でも取り組む必要がある⁸⁾。

<7>総合政策学部

2008年度のカリキュラム改定から完成年度を迎える2012年度に大きくカリキュラムの見直しを行った。新カリキュラムでは、まずリテラシー教育において、従来の言語リテラシー（英語、日本語）、情報リテラシー、リサーチリテラシー（社会統計学、社会調査論、データ分析等）に加えて、さらに企画・立案に必要なリテラシーの修得を目的としたプランニングリテラシーを新設した。さらに「コミュニケーション・イングリッシュ」を2年次でも必修とすることや、社会統計学とデータ分析のより一層の連携強化を図るなどの充実を図っている。展開科目では専門科目群（クラスター）の再編を行い、クラスターを構成する科目についても10科目で必要なミニマムエッセンシャルとなる知識体系を理解できるように科目を配当した。

いわゆる学際系学部におけるカリキュラム改定作業においては、ともすれば各教員が自らの専門分野に関心が集中するあまり、他分野との連携や意見の交流が不十分になることも否定できない。今次のカリキュラム改定ではディプロマ・ポリシー、問題意識を共有した結果として抜本的な改革を実現するに至った。もっとも、カリキュラムはあくまでも目標実現のための手段に過ぎないことから、今後も不断の点検作業を続けていく必要がある。

<8>心身科学部

心理学科に入学してくる学生に対して4年間で十分付加価値をつけて送り出すためには初年次教育のみでは不十分であり、4年間にわたる中期的な視点で学生に対する教材の工夫等が必要であろう。今後、数年かけて、これまでの心理学科の開講科目全般にわたり、科目内容が現在の学生の学力レベルに対して適切かどうかの実証的な検討が必要と思われる。

健康科学科では、健康づくり指導者として単なる実習だけでなく、大学や地域でのイベントに運営側として主体的に活動するといった多様な教育形態を考えていきたい（現在はボランティアレベル）。

一方、健康栄養学科は実験・実習などを通して学生とのコミュニケーションがとれているので学生からの主観的情報は多く得ているが、学力レベルを一層向上させるために学科独自の教育方法に関するアンケート調査の導入による客観的な検証も必要である。

<10>教養部

教育目標、各科目および科目群の到達目標をシラバスに明示し、教養教育の意義を学生が感じやすい環境を整え、各学部の専門教育との連携を円滑にしながら、専門領域にとらわれないリベラル・アーツの充実を図る。また、アドバイザー制度についても、各教員の方針だけでなく、教養部全体としての方針をより具体化し、関係部署の協力を得ながら学生のサポート体制の充実を進めていく。

<12>法学研究科

点検・評価の②で述べた点は、将来に向けた発展方策としても改善すべき事項であると考えている。

<13>歯学研究科

「履修の手引」に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）および授業科目の一般目標（GIO）及び到達目標（SBOs）等を明記する。

<15>経営学研究科

シラバスに係るひとつの問題点は、各授業科目における達成目標の記載が十分でないことがあげられる。シラバスは全研究科の共通フォーマットで作成され、そこには学習目標が明示的にはなっていないためでもある。しかし目標は、成果の評価指標にもなるべき重要なものであるため、本研究科として今後は目標を記載するように努めていく。

<16>総合政策研究科

海外での調査など、学生の研究・調査のサポートは、各教員に委ねられていることが多く、調整が困難な場合が多い。研究科あるいは大学院全体のシステムとして対応できると、より調査が行いやすくなる。例えば、ビザ取得に関する問題、講義期間における調査への配慮、調査費用の補助などである。また、学会発表などについても、参加費・交通費などの補助が得られるとより多くの学生に参加を促すことができる。

<17>心身科学研究科

心理学専攻ではアンケートにおいて「教員は、学生の理解度に配慮し、反応に気配りして授業を進めたか」が 4.3 であった。決して低い値ではないが、「あまりそうは思わない」「そうは思わない」といった回答が数名見られた。今後益々多様な大学院生が入学してくることが予想されるので、個別配慮的な授業の進め方は将来に向けた発展方策の一つとして重視すべきである。

<18-1>薬学研究科（修士課程）

現在、学生募集が困難なために、教育内容、方法の再検討と並行して、近い将来の課程の廃止、継続を検討する。

<18-2>薬学研究科（博士課程）

教員の新規採用に伴い、教育内容・方法（専門科目、特別研究、特別演習）の変更を検討する。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1) 平成 24 年度 授業形態別開講状況
- 2) 平成 24 年度 シラバス作成にあたって
- 3) 平成 23 年度 授業に関する自己点検・自己評価の調査結果
- 4) 高等教育研究所 「平成 23 年度研究調査報告書」
- 5) 平成 24 年度春学期「学生による授業アンケート」集計表
- 6) 平成 25 年 3 月 26 日全学 FD 委員会資料

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

< 2 > 商学部

- 1) 平成24年度 商学部 履修要項 p.1
- 2) 平成24年度 商学部 講義概要
- 3) 平成24年度 商学部 履修要項 p.10
- 4) 平成24年度 商学部 講義概要
- 5) 平成24年度 商学部 講義概要 pp.1-3、pp.71-72
- 6) 平成23年度 授業に関する自己点検・自己評価の調査結果
- 7) 平成23年度春学期商学部『学生による授業アンケート』集計表
- 8) 平成24年度 商学部 講義概要
- 9) 文部科学省平成21年度採択「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」最終報告書 2012年3月30日

< 3 > 法学部

- 1) 平成 24 年度 法学部時間割
- 2) 平成 17 年第 10 回法学部教授会議事録Ⅱ【教育】(6)
- 3) 平成 24 年度 法学部 講義概要 p.68、p.115
- 4) 平成 24 年度 法学部 履修要項 pp.59～62
- 5) 平成 24 年度 法学部 履修要項 p.17・18、p.61・62
- 6) 平成 24 年度学学生便覧 学生生活ガイド p.40
- 7) 平成 24 年度 法学部 講義概要 p.57(なお、具体的な実施内容については、平成 23 年度の実施報告書「平成 23 年度愛知学院大学法学部同窓会講座キャリアデザインと法学」参照)
- 8) 平成 24 年度 法学部 履修要項 p.13・14
- 9) 「平成 24 年度 TA 活用授業の募集要領」、「平成 24 年度『TA を活用した授業』書類提出状況」
- 10) 「平成 24 年度法学部新入生オリエンテーション資料」目次
- 11) 平成 24 年度 法学部 履修要項 p.84
- 12) 「オフィスアワーについて」・「法学部オフィスアワー一覧」(平成 24 年度第 7 回法学部教授会の決定に基づく)
- 13) 具体例については、平成 24 年度法学部講義概要を参照
- 14) 具体例については、「平成 24 年度春学期「学生による授業アンケート」集計表」教員コメント欄を参照
- 15) 平成 24 年度シラバス作成にあたって
- 16) 平成 24 年度 法学部 講義概要
- 17) 愛知学院大学試験要領
- 18) 法学部定期試験監督要領(平成 9 年 3 月 4 日部会決定)
- 19) 平成 24 年度 法学部 履修要項 p.35
- 20) 「全学部平成 23 年度授業に関する自己点検・自己評価の調査結果」設問 20
- 21) 平成 24 年度学学生便覧 学生生活ガイド
- 22) 「全学部平成 23 年度授業に関する自己点検・自己評価の調査結果」
- 23) 平成 23 年度 第 11 回法学部教授会議事録 3 (1) ① (2 名の専任教員が担当)
- 24) 平成 18 年度 第 6 回教授会議事録 2 【教育】(4) ②
- 25) 平成 24 年度 第 8 回教授会議事録Ⅱ【教育】(2)
- 26) 平成 24 年度 第 1 回法学部教授会議事録Ⅱ【教育】(5)
- 27) 高等教育研究所 「平成 23 年度研究調査報告書」 pp.23～33、p.40・41
- 28) 平成 24 年度 第 3 回法学部教授会資料 p.11
- 29) 「平成 23 年度 愛知学院大学法学部同窓会講座キャリアデザインと法学」 p.17

< 4 > 歯学部

- 1) 愛知学院大学学則 別表 9
- 2) 平成 24 年度第 1 回歯学部教務委員会(2012 年 4 月 9 日開催) 議事録および作成した時間割表(案)
- 3) 平成 24 年度 歯学部 第 1～5 学年シラバス
- 4) アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒業・生涯教育まで～
<http://portal.dent.agu.ac.jp/gptop/index.html>
- 5) アーカイブス連携型自立学習支援システム～学部教育から卒業・生涯教育まで～取組成果報告書(2010 年 3 月)
- 6) 平成 24 年度 歯学部シラバス(授業計画)の原稿依頼について(2011 年 11 月 1 日)
- 7) 平成 24 年度 歯学部キャンパスガイド p. 223
- 8) 愛知学院大学学則
- 9) 平成 24 年度 歯学部キャンパスガイド pp.49-51
- 10) 平成 23 年度卒業判定教授会(2012 年 3 月 7 日)記録
- 11) 歯学部教務委員会(2012 年 3 月 10 日、2012 年 4 月 9 日、2012 年 6 月 20 日)議事録

< 5 > 文学部

- 1) 「愛知学院大学は挑戦します」カリキュラムマトリックス編
- 2) 平成 24 年度 文学部 履修要項
- 3) 平成 24 年度 文学部 講義概要
- 4) 平成 23 年度卒業論文題目
- 5) 平成 23 年度卒業判定資料・進級判定資料
- 6) 平成 24 年度文学部日本文化学科 2012 版「日本文化体験プログラム」案内・
- 7) 大学案内 2013
- 8) 資格課程履修要項 2012

<6>経営学部

- 1) 平成24年度 経営学部 履修要項
- 2) 平成24年度 経営学部 講義概要

<7>総合政策学部

- 1) 平成24年度 総合政策学部 履修要項 p.49
- 2) 「総合政策学部リサーチ・プロジェクト研究報告書」
- 3) 「総合政策学部リサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳ要項」
- 4) 「受講分野・担当者別成績評価分布」総合政策学部学協会（2012年9月26日）資料
- 5) 総合政策学部FD学協会（2010年12月1日開催）メモ
- 6) 平成24年度 総合政策学部 履修要項 p.26
- 7) 平成23年度第5回教務委員会議事録（2011年11月24日）
- 8) 平成24年度 総合政策学部 履修要項 p.68・69
- 9) 平成23年度第5回全学教務委員会議事録（2011年11月24日）

<8>心身科学部

- 1) 平成24年度 心身科学部 講義概要
- 2) 平成24年度 心身科学部 履修要項
- 3) 2006年度入学生の心理統計学の春学期のヒストグラム
- 4) 基礎学力テストの基礎統計量
- 5) 2008年度入学生の数学基礎学力と論理的思考力テスト間の散布図
- 6) 2009年度入学生の数学基礎学力と論理的思考力テスト間の散布図

<9>薬学部

- 1) 平成24年度 薬学部 履修要項
- 2) 平成24年度春学期薬学部「学生による授業アンケート」集計表
- 3) 平成23年度授業に関する自己点検・自己評価の調査

<10>教養部

- 1) 平成24年度 商学部 履修要項 p.48,p.54
- 2) 平成24年度 法学部 履修要項 p.42,p.44
- 3) 平成24年度 歯学部キャンパスガイド p.48
- 4) 平成24年度 文学部 履修要項 p.56,p.68,p.72,p.82,p.86
- 5) 平成24年度 経営学部 履修要項 p.44,p.48
- 6) 平成24年度 総合政策学部 履修要項 p.38
- 7) 平成24年度 心身科学部 履修要項 p.94 ,p.8, p.104
- 8) 平成24年度 薬学部 履修要項 p.21
- 9) 知の旅立ち 教養セミナー学生論集 愛知学院大学教養部 2012, No.16
- 10) 「平成24年度 e-learning システムについてのご紹介とお願い」
- 11) 愛知学院大学語学研修パンフレット
- 12) 教養セミナーハンドブック第I部 大学で学ぶために（愛知学院大学教養部）P74
- 13) 教養部ホームページ「学習支援室」：<http://kyouyou.agu.ac.jp/study.html>
- 14) 教養部ホームページ「学習支援室」：<http://kyouyou.agu.ac.jp/study.html>
- 15) 教養部ホームページ「お知らせ」：<http://kyouyou.agu.ac.jp/info.html#hoshuu>
- 16) 平成23年度ランチタイムセミナー資料
- 17) 平成24年度「愛知学院大学後援会教育充実費」利用に関する理由書
- 18) ベネッセの「学び直し」教材「マナトレ」
- 19) 平成23年度授業に関する自己点検・自己評価の調査
- 20) 平成24年度春学期 学生による授業アンケート集計結果（教養部）
- 21) 初年次教育に関するアンケート
- 22) 平成24年度4月教養部会資料11
- 23) 知の旅立ち 教養セミナー学生論集 愛知学院大学教養部 2012, No.16
- 24) 平成23年度学習支援室利用者数集計表
- 25) 将来像検討委員会実務委員会（平成21年7月1日）資料
- 26) 平成24年度第一回教養部FD委員会資料 「学生の現状把握及び対処に関する聞き取り調査結果の概要報告」
- 27) 平成24年度第一回教養部FD委員会資料 1,2
- 28) 「教室の中の学生支援について」（平成24年6月22日 教養部学生支援講習会資料）
- 29) 平成23年度アドバイザー変更結果
- 30) 1年次生 成績配布 出席・配付率
- 31) 平成24年度9月教養部会資料「教務主任室からの伝達事項」
- 32) 出席状況確認のお願い

<12>法学研究科

- 1) 平成21年度～平成24年度法学研究科修士論文中間報告会案内掲示物
- 2) 平成24年度 大学院要項 p.348、p.352
- 3) 平成24年度 大学院要項 pp.290-312
- 4) 平成24年度春学期「学生による授業アンケート」集計表(全学部・大学院・法務研究科)

<13>歯学研究科

第IV章 教育内容・方法・成果

(3)教育方法

- 1) 履修の手引 愛知学院大学大学院歯学研究科
- 2) 学位申請 年度末（最終）日程
- 3) 愛知学院大学大学院歯学研究科規程
- 4) 愛知学院大学大学院歯学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する細則
- 5) 愛知学院大学大学院博士課程（後期）単位取得満了者の標準修業年限を超える在学延長に係る授業料の減免に関する内規（大学院要項 p.49）
- 6) 愛知学院大学大学院学則
- 7) 愛知学院大学学位規則
- 8) 愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査および試験内規

<15>経営学研究科

- 1) 平成 24 年度 大学院要項 pp.247-279
- 2) 平成 24 年度 大学院要項 pp.250-283

<16>総合政策研究科

- 1) 教員および学生の懇談会関連
- 2) 委員会議事録：研究科 FD 委員会設置提案

<17>心身科学研究科

- 1) 平成 24 年度春学期「学生による授業アンケート」集計表(全学部・大学院・法務研究科)

<18- 1 >薬科学研究科（修士課程）

- 1) 平成 24 年度 大学院要項
- 2) 薬科学研究科ホームページ：http://www.phar.agu.ac.jp/masters_degree/index.html

<18- 2 >薬学研究科（博士課程）

- 1) 平成 24 年度 大学院要項
- 2) 薬学研究科ホームページ：http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/index.html